



土佐の小京都中村550年祭 開幕
(P9-10に関連記事)

特集 小・中学校の再編

四万十市教育委員会では、少子化の進展により、現行の第1次計画を見直す必要性が高まったことを受け、小・中学校再編検討委員会を立ち上げました。同委員会の答申を受け、子どもたちにとって望ましい教育環境を構築するためには学校の再編が必要と判断し、今年秋ごろの計画決定を目指し、取り組んでいます。



第2次四万十市立小・中学校再編計画(案)について

児童・生徒数は前回計画時(平成20年3月)から500人以上も減少！

新たな時代に求められる資質・能力を育む学校環境の構築が必要！

まずは課題が顕在化している中学校から着手！

なぜ学校再編が必要なのか

「豊かな人間性」やたくましく生きるための「生きる力」を育むためには、児童生徒が多様な考え方、能力、人間性を持つ一定集団の中で切磋琢磨し、協調性、社会性を培い、クラス替え等により人間関係に変化をもたらしながら、固定化されない集団の中で望ましい人間関係を築いていくことができるような教育環境が必要と考えています。

そのためには、**一定規模以上の学校規模を確保する必要があり、将来を見据えた総合的かつ効果的な再編が必要です。**



望ましい学校規模の目安

小学校においては複式学級を解消し、中学校においてはクラス替えが可能となり授業や部活動において多様な編成ができる等の要件を満たす望ましい学校規模の下限の目安

	学年規模	学級数	全体
小学校	15人程度 (5人×3班)	6学級以上	90人以上
中学校	50人程度 (25人×2学級)	6学級以上	150人以上

〔参考〕法令上の標準学級数
小中学校共に「12学級以上18学級以下」



小規模校のメリット・課題

メリット

- 教員の目が行き届きやすい・人間関係が深まりやすい
- 保護者や地域コミュニティとの一体感が生まれやすい

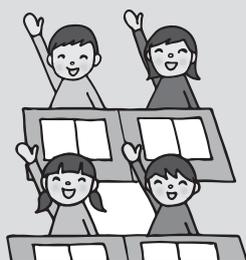
課題

- 人間関係が固定化しやすい・男女比が極端に偏る
- 多様な考え方に触れる機会・切磋琢磨する機会の減少
- 部活動等の活動が限定され、選択の幅が狭まる
- 教員の少人数化による問題(免許外教科担任、教頭・養護教員・事務職員等の未配置等)

課題が既に顕在化、工夫による対応も限界(検討委答申)

地区説明会(一巡目)を行いました

再編計画(案)を保護者・地域の皆様にご説明し、ご意見をいただくため、中村地域13の小学校区で地区説明会を開催しました。合計で225人にご参加いただき、さまざまな視点からの意見やご質問をいただきましたので、一部を紹介します。



- ・地域に学校を残してほしい
- ・2校への再編でなくもつと小さい単位での再編を検討してほしい
- ・これだけ生徒数が減っているのだから、統合も致し方ない
- ・適正な教員配置のためにも、一定の生徒数の学校規模の確保が必要

- ・再編後はスクールバスが整備されるのか
- ・スクールバスは部活動にも対応するのか
- ・再編で非行やいじめが増加しないか
- ・不登校の子たちの受け入れをどうするか
- ・再編後の制服等の取り扱いはどうするか
- ・統合予定年度前に統合先校へ入学できないか
- ・小中一貫校の検討を行っているか
- ・児童生徒養護施設立地地域への配慮が必要
- ・学校施設の跡地利用はどうするか
- ・移住施策推進のためにも、地域に学校が必要
- ・事前交流とはどんな内容を考えているか
- ・十分な事前交流を行っているか
- ・保護者アンケートを実施してほしい
- ・地域の伝統や地域を思う子をどう残すのか
- ・統合先校では、元の学校の部活動種目は確保されるのか

これらの意見については、第2次再編計画を策定していく過程で参考とさせていただきます。

また、各小学校区で出た意見については、地区回覧文書であらためてお知らせします。

地区説明会(二巡目)を開催します

5月以降、二巡目の地区説明会を計画しています。

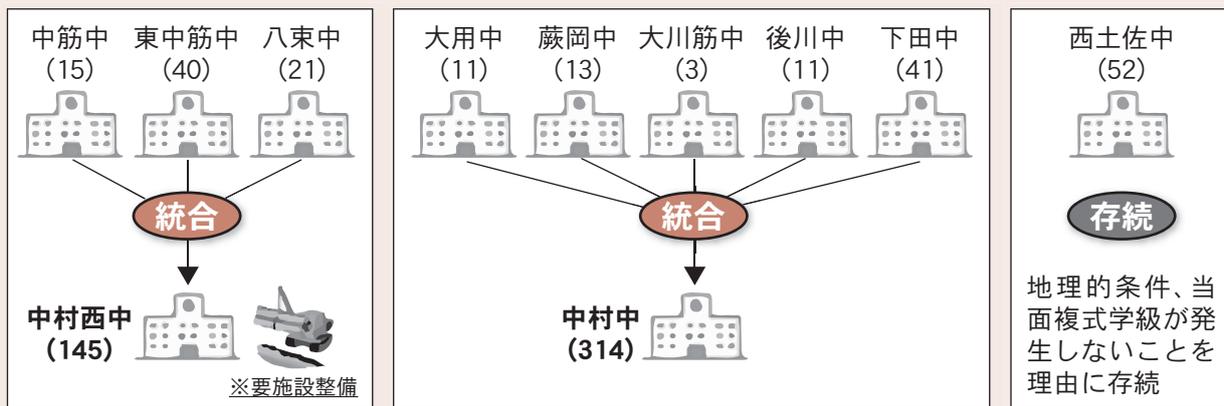
二巡目は、これから求められる教育と学校再編について、より詳しく説明させていただき、併せて皆さんのご意見をお聞かせいただく予定です。多くの皆様にご参加いただけますようお願いいたします。



配置計画(統合案)

子どもたちに再編を2度体験させないためにも課題が顕在化している**中学校の再編を先行**

中学校：平成33年4月を目標。再編に伴う必要な施設整備により、目標年次の見直しもある。



※各学校名下の()内の数字は、平成33年4月時点の推計全校生徒数

小学校：具体的な目標年次は定めないが、地域・保護者の要望により、必要に応じ時期等を検討。現行の14校から、中村小・具同小・東山小への統合、中村南小・西土佐小の存続により、計5校へ再編



4月1日から市役所の組織機構が変わります

市では、総合計画、産業振興計画、まち・ひと・しごと総合戦略に位置付けた施策等の着実な推進や新たな行政課題にスピード感を持って重点的に取り組んでいくよう、執行体制の一層の強化や、より効率的・効果的な組織体制の確立を図るため、機構改革を実施します。

『機構改革にあたって』



中平正宏市長

2期目の市政運営を任せられ、10カ月が過ぎました。

1期目の流れを継続し、検証と見直しを繰り返しながらさらに前に進め、実効性のある施策を一つずつ形にしていかなければなりません。前に進めるその一つとして、4月から組織の一部を改編いたします。

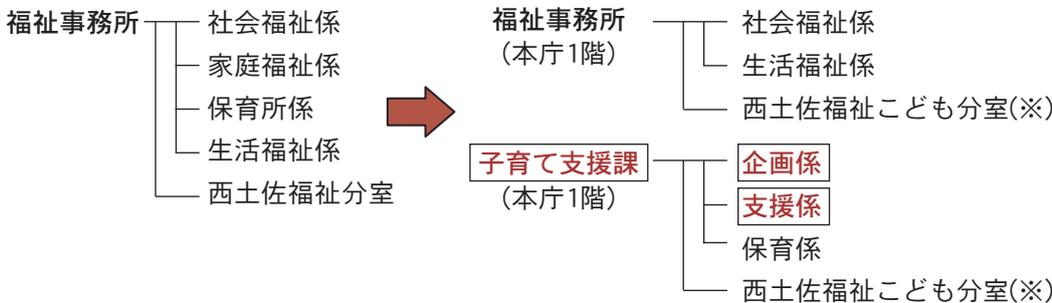
厚生労働省が、昨年末に公表した人口動態統計の年間推計では、2017年に国内で生まれた日本人の子どもは、前年より約3万6千人少ない94万1千人の見込みで、100万人割れは2年連続、統計を始めた1899年以降で最少となる見通しです。待ったなしで人口減少が進むなか、子育て支援・少子化対策は、本市においても急務で、大きな課題の一つです。

こうした状況に対応するため、これまで複数の課で所掌してきた「子ども」に関する業務を再編し、「子育て支援課」を新設します。市民に分かりやすく、利用しやすい行政サービスを目指し、子どもに関連する業務・情報・窓口の集約によるワンストップ対応を図るとともに、子育て支援策・少子化対策の充実を図ります。

また、進行する超高齢社会に対応するため、保健介護課の業務について、「健康推進課」と「高齢者支援課」に再編し、健康づくりの推進や複雑多様化する高齢化に的確に対応できる体制の強化を図ることとしており、その他にも、執行体制を一層強化し、より効率的で効果的な組織体制としました。

新設 子育て支援課

結婚から妊娠、出産、子育てに至るまで切れ目ない子育て支援体制の強化に取り組むとともに、子どもに関連する業務の集約により市民の利便性の向上を図ります。あわせて、子育て施策の企画立案機能を強化し、少子化対策の取り組みを進めます。



(※)西土佐福祉こども分室の事務室は、保健センター

子育て支援課 主な担当事務

企画係

子育て施策の企画および調整、子ども・子育て支援事業計画

支援係

福祉医療費助成(乳幼児等)、児童手当、児童扶養手当、児童館、学童保育

保育係

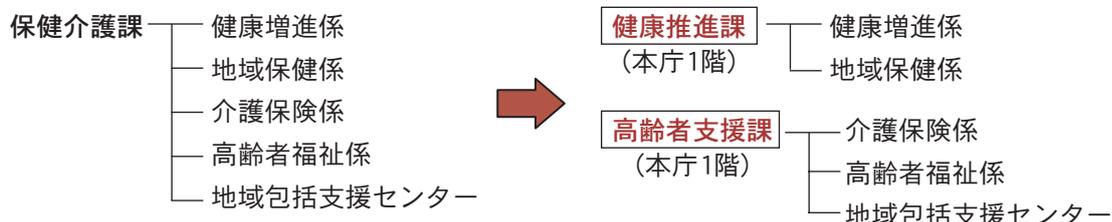
保育所・認定こども園、地域子育て支援センター

西土佐福祉こども分室

西土佐地域における各種の申請・届出

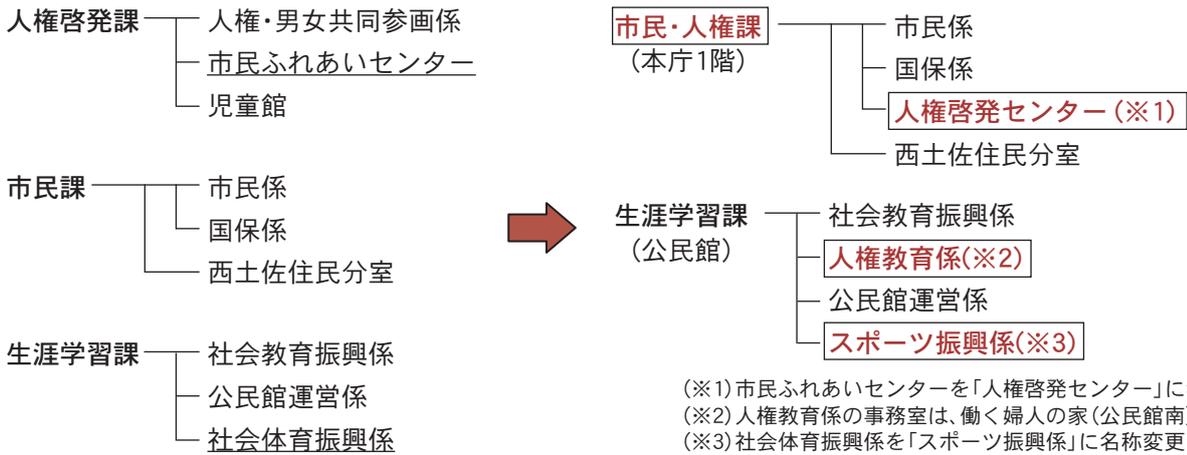
再編 保健介護課

保健介護課を保健衛生部門と高齢者福祉部門に再編し、健康づくりの推進や高齢者対策の推進体制の強化を図ります。



再編 人権啓発課

業務内容に応じ柔軟に対応できる組織に見直すことで、人権施策の充実を図ります。人権啓発課の事務のうち、人権啓発に関する事務は市民・人権課、人権教育に関する事務は生涯学習課に移管します。

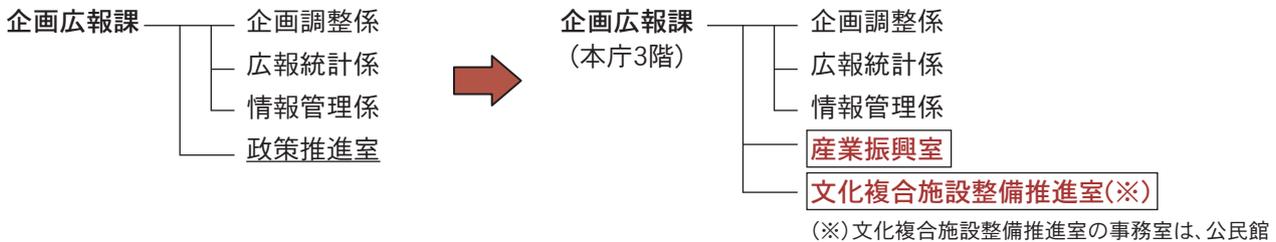


人権啓発課の担当事務の移管先

区分	主な担当事務
市民・人権課 人権啓発センター	人権啓発に関する事務、人権相談(DVを含む)、人権擁護委員
市民・人権課 西土佐住民分室	西土佐地域における人権相談(DVを含む)の窓口
生涯学習課 人権教育係	人権教育に関する事務、男女共同参画、働く婦人の家
子育て支援課 支援係	児童館
福祉事務所 社会福祉係	社会を明るくする運動

改編 企画広報課 政策推進室

企画広報課内の政策推進室を改編し、産業振興機能を強化するとともに、平成30年度から本格化する文化複合施設の整備を着実に推進していきます。



本庁1階の課の配置が一部変わります

【問い合わせ先】(市)総務課 行政管理係 ☎(34)1804

平成30年度当初予算 総額322億円

人が輝き、夢が生まれる 悠久と躍動のまち 四万十市

■概要

平成30年度当初予算は、市の基幹収入の一つである普通交付税が前年度予算から約3億5000万円減少する中で、事業の緊急性や優先度を考慮し、厳選・重点化を図り、総合計画に掲げる市の将来像の実現に向け、予算編成を行いました。

一般会計においては、前年度比1.3%の減額、特別会計では5.6%の減額、企業会計では0.1%の減額となり、各会計間の重複額を除いた合計は3.0%の減額となりました。特に減額の大きい国民健康保険会計事業勘定は、22.0%の減額となっておりますが、これは、国民健康保険事業の運営について制度改正があり、県が中心的な役割を担うことになったことによるものです。

予算規模は、一般会計で201億4800万円、特別会計(14会計)で114億4078万円、企業会計(2会計)で29億7200万円、各会計間の重複を控除した総額は322億4971万円となります。

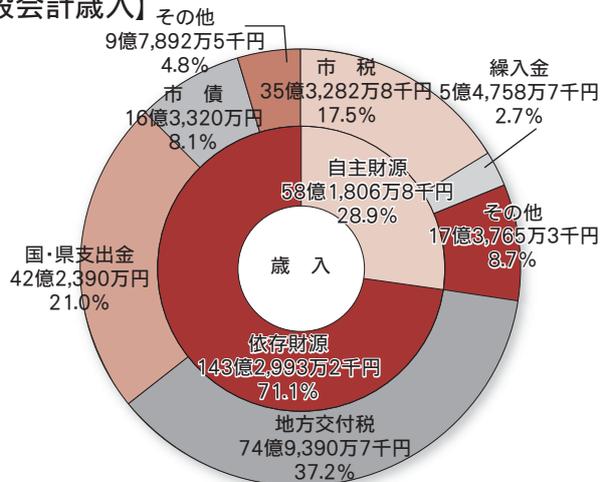
区分	平成30年度 予算額	伸率 (%)
一般会計	201億4,800万円	△ 1.3
特別会計(14会計)	114億4,078万円	△ 5.6
国民健康保険事業勘定	38億5,593万円	△ 22.0
国民健康保険診療施設勘定	2億8,830万円	7.3
奥屋内へき地出張診療所	444万円	△ 15.6
後期高齢者医療	5億1,737万円	2.8
下水道事業	8億6,792万円	2.6
と畜市場	2億2,604万円	6.3
幡多公設地方卸売市場事業	208万円	△ 0.8
住宅新築資金等貸付事業	56万円	0.2
鉄道経営助成基金	8億5,507万円	42.4
農業集落排水事業	6,612万円	3.0
幡多中央介護認定審査会	929万円	34.7
介護保険保険事業勘定	40億1,952万円	3.3
簡易水道事業	7億1,307万円	△ 6.1
園芸作物価格安定事業	1,507万円	49.7
企業会計(2会計)	29億7,200万円	△ 0.1
水道事業	8億4,066万円	2.1
病院事業	21億3,134万円	△ 1.0
合計(各会計間の重複額除く)	322億4,971万円	△ 3.0

■一般会計

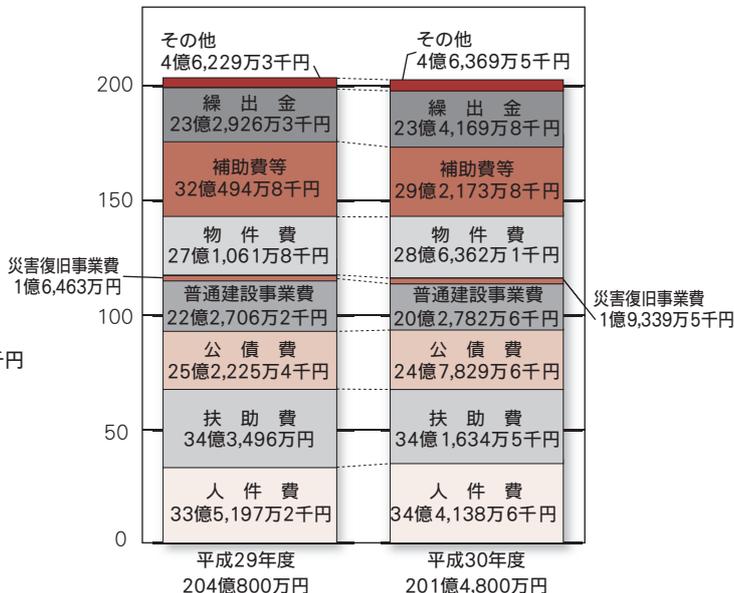
左のグラフは一般会計の歳入歳出予算の状況をまとめたものです。

歳入の性質別では、義務的経費である人件費、扶助費、公債費の合計は、前年度比0.3%の増額となっております。人件費は増額となっておりますが、扶助費、公債費は減少しています。普通建設事業費は郷土資料館の耐震化・大規模改修事業の完了や、都市防災推進事業を国の補正予算に伴い平成29年度に前倒しして実施することなどにより、8.9%の減額となっております。

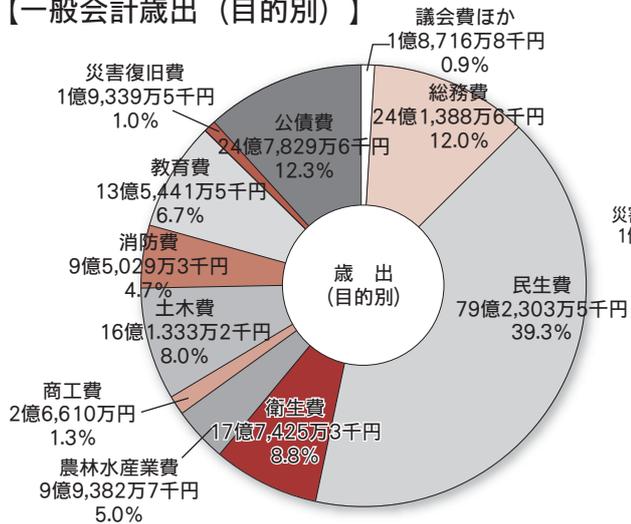
【一般会計歳入】



【一般会計歳出(性質別)】



【一般会計歳出(目的別)】



■主要事業など

総合計画に掲げる次の6つの柱について、主な事業や新規の事業とその予算額を掲載します。

※新は本年度新規の事業

自然と共生した安心で快適な

まちづくり

地震津波対策事業【3123万7千円】
非常用食料の備蓄、指定避難所の環境整備事業などを行います。

住宅等耐震対策【1億5613万1千円】

住宅の耐震診断・設計・改修補助を行います。また、県の指定する緊急輸送道路等避難路の沿道建築物に対する耐震化補助を行います。

住宅用太陽光発電システム設置補助

【360万円】

市内住宅への太陽光発電システムの整備に対する補助を行います。

相ノ沢川総合内水対策【4919万6千円】

相ノ沢川、楠島川沿川の内水対策として、楠島放水路の排水施設等の詳細設計および相ノ沢川の支川である馬場川の浚渫を行います。

にぎわいと住みやすさのある

まちづくり

新 文化複合施設整備推進【803万円】

文化センターと中央公民館などを統合した施設の整備にあたり、基本計画の策定に着手します。

新 中心市街地にぎわい拠点施設整備

【742万3千円】

天神橋商店街の土曜銀行跡地に民間主導で予定している、飲食・休憩施設等を整備する費用の一部を補助し、中心市街地の活性化を図ります。

公共交通の維持【1億7549万9千円】

土佐くろしお鉄道(株)に対する経営助成を行います。また、路線運行バス運営費補助および車両購入補助、デマンド交通運行などを継続して実施します。

道路整備【8億977万2千円】

市街地・中山間地域の道路整備を引き続き実施するとともに、沈下橋の復旧や橋梁点検に取り組みます。

地籍調査【1億1490万9千円】

津波被害が想定される地域について優先的に事業を進めるとともに、中山間地域についても事業を実施します。

地域資源を活かした

産業の力みなぎるまちづくり

産業振興推進総合支援【1679万7千円】

商品の生産段階から販売段階までの取組や観光産業の振興に資する取組を総合的に支援します。また、国の地方創生推進交付金を活用し、ぶしゅかんの普及推進などを引き続き実施します。

地域商社「西土佐ふるさと市」を核とした地域創造事業

【2071万3千円】

道の駅「よつて西土佐」を拠点とした、産地消・地産外商などを実施します。

新 産業祭【300万円】

市の産業振興による「産業のチカラ」を広く周知するため、地域の特色を活かした産業祭の実施に向けて支援します。

新 土佐の小京都中村550年祭

【1466万5千円】

一條公が下向して以来550年を迎えたことを記念し、各種イベントの開催やまんが冊子の作成などを予定しています。

新 栗暮 project【480万2千円】

桶地区の中村高校西土佐分校野球部グラウンド跡地を利用して栗の平場栽培を実証、奨励し、良質な栗の産地再生を図ります。

豊かな心と学びを育むまちづくり

学校支援地域本部【298万3千円】

学校と地域をつなぐコーディネーターを配置し、外部人材の協力を得て、学校・家庭・地域が連携して地域ぐるみで子どもを育む取り組みを行います。前年度は5校区で実施していましたが、本年度から全校区で実施します。

放課後等学習支援【256万2千円】

小中学校において、学力定着のため、放課後等に学習支援員を配置し、補充学習を実施します。

歴史観光資源等強化事業

【1028万4千円】

「志国高知 幕末維新博」の開催に合わせ、サテライト会場である中央公民館において「しまんと特別企画展」を継続して開催するとともに、各種資料の整理を行います。

新 児童虐待防止対策コーディネーター配置

【198万円】

児童虐待防止を目的として、専門機関等と連携し支援するコーディネーターを配置します。

新 具同小学校学童保育施設整備

【5532万6千円】

現在の施設では手狭であるため、学びの館の隣に新たに施設を整備し、31年度からの開設を目指します。

健やかで笑顔のある支えあいの

まちづくり

健康・福祉地域推進事業【3107万5千円】

住み慣れた地域でいつまでも元気に安心して暮らすことができることを目指し、地域での健康づくりの取り組みを推進するとともに、高齢者等の見守り活動など、地域の連携強化を図ります。

新 保育所完全給食【904万4千円】

3歳児以上の児童についても主食を含む完全給食を実施し、家庭負担の軽減および保育の充実を図ります。

新 川崎保育所移転【3億8178万2千円】

山村ヘルスセンター跡地に整備する川崎保育所の本体工事に着手し、31年度からの開所を目指します。

協働で築く地域力のある

まちづくり

移住対策【2749万円】

人口減少に歯止めをかけるため、移住相談、移住後のフォロー、定住支援などのきめ細かな対応ができるよう引き続き移住対策を推進します。

また、移住希望者へ提供する住宅の改修費用の補助を行います。

地域おこし協力隊【3666万4千円】

中村地域2名、西土佐地域4名、道の駅「よつて西土佐」関係に3名を雇用し、中山間地域の活性化を支援します。

新 集落活動センター支援【120万円】

大宮集落活動センターの拠点施設に大宮米の予冷庫整備補助を行います。



市長施政方針

―抜粋―(要旨)上

※内容は3月市議会定例会時点のもので本文中、本年度は平成29年度、来年度は平成30年度をさします。

所信表明

国は、この5年間、アベノミクス「改革の矢」を放ち続けたことで、我が国の経済停滞を打破することができたとし、最近の内閣府による月例経済報告においても雇用情勢の着実な改善や個人消費の持ち直しがみられるなど、景気は緩やかに回復しており、先行きについても緩やかな回復が期待されるとの基調判断が続いています。

さらに国は、このアベノミクスによる経済の成長軌道を確かなものにし、持続的な経済成長を成し遂げるための鍵は少子高齢化への対応であるとして、「人づくり革命」と「生産性革命」を柱とする新しい経済政策パッケージを昨年12月に定めたところです。

こうした少子高齢化への対応は、全国的な課題ではありますが、全国より15年先行して人口減少が進む高知県においては、より一層深刻な課題となっており、本市においても最も大きな課題の一つです。

そこで来年度は、これらの動きに乗り遅れることなく、本市の現状を反映した子育て支援策ならびに少子化対策の充実を図るよう「子育て支援課」を新設します。また、高齢者福祉ならびに保健衛生部門において、超高齢社会を迎え、複雑多様化する高齢化施策に的確に対応できるよう「高齢者支援課」に、子どもから高齢者まで誰もが心身ともに健やかで心豊かに生活を送ることで健康寿命の延伸を図るなど、健康づくりを推進するため「健康推進課」にそれぞれ再編し、執行体制の強化を図るとともに市民の皆さまが望む施策の充実に努めていきます。

また、本年は前関白一條教房公が応仁の乱を機に南向し、550年を迎えたことから「土佐の小京都中村550年祭」と銘打ち、年間を通じて各種記念事業を展開するなど、官民一体となって地域活性化に取り組みすることにより、市民の皆さまの参加はもとより、多くの観光客の方にも訪れていただくことで「交流人口」の拡大に繋げていきたいと考えています。

さらに、これまで進めてきている移住施策の充実による「定住人口」の増大や、本年度は昨年度実績の3倍を超える2億2千万円に迫る協力を全国の皆さまからいただいた「ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）」の拡充に努め、シテイ

プロモーションによる情報発信も交えながら、四万十市に関わり応援していただけの「関係人口」の拡大にも力を入れていきたいと考えています。

このような取り組みを始め、これまで進めてきた総合計画、産業振興計画ならびに総合戦略に掲げている各分野の施策の着実な進捗に努め、私を含め職員一丸となってスピード感をもった取り組みを積極的に行うことにより、「人が輝き、夢が生まれる 悠久と躍動のまち 四万十市」を目指し、市政を進めて行きたいと考えています。

次号で市長施政方針(要旨)中を掲載します。

市長日誌

2月15日～3月14日

- 2月15日 四万十市国民健康保険運営協議会
- 19日 土佐の小京都中村550年祭実行委員会第2回総会
- 20日 四万十市連合婦人大会
- 21日 四万十川大規模氾濫に関する減災対策協議会
- 22日 四国横断自動車道の整備促進に向けた勉強会ほか(高知市)

- 23日 平野自治会要望受
- J A高知はたゆず出荷販売検討会
- 24日 とみやまこんまい梅の里祭り
- 26日 大川筋の子どもを守る会要望受
- 27日 J A高知はたとの「複合施設整備研究会」
- 平成30年度当初予算案記者発表
- 「保育の公的保障を求め大運動」要望受および懇談
- 28日 磯ノ川地区要望受
- 四万十市区長会総会
- 3月1日 中村高校、幡多農業高校卒業証書授与式
- 2日 3月市議会定例会開会(～20日)
- 6日 四万十川財団理事会(四万十町)
- 10日 土佐の小京都中村550年祭オープニングセレモニー
- 11日 四万十市観光開き
- 後川中学校、大用中学校卒業証書授与式
- 13日 国土交通省ほか訪問(東京都、～14日)

土佐の小京都中村 550年祭 開幕



3月10日土佐の小京都中村550年祭が開幕しました。一條神社での神事の後、龍笛奏者の柿谷貞洋さんの雅楽に合わせ、実行委員会のメンバーが公家の衣装に身を包み、一條神社～天神橋商店街～中村商工会議所まで厳かにパレードを行いました。

また、場所を郷土資料館前に移し、堀内佳さんの生演奏で愛育園の園児の皆さんの元気なぶしゅかんサンバの披露、ロゴデザイン受賞者の表彰、郷土資料館一部リニューアルオープンのセレモニーとともに四万十市観光開きが行われ、観光シーズンが盛大に幕を開けました。



入田ヤナギ林 菜の花まつり

同日入田ヤナギ林では菜の花まつりが開幕しました。開花が遅れており菜の花はまだ少ない状況ですが、地域の物産やイベントを楽しむ多くの方々に賑わっていました。

また、堀内佳さんの生演奏で具同保育所の園児の皆さんによる元気な「ぶしゅかんサンバ」のダンスが披露され会場を大いに盛り上げてくれました。



■土佐の小京都中村 550年祭ロゴデザイン決定！

市内小中学校17校より406点のご応募をいただきました土佐の小京都中村550年祭のロゴデザインの受賞作品が決定しました。

最優秀賞 中筋中学校1年 林志保さん…ロゴ①原案

優秀賞 利岡小学校6年 門田来実さん…ロゴ②原案

中筋中学校1年 秋月美咲さん…ロゴ③原案

西土佐中学校3年 上戸健太さん…ロゴ④原案

※所属校・学年は受賞当時のものです。

前列左より
門田さん、
林さん、
秋月さん



なお、受賞者皆さんの作品は、漫画家で四万十市観光大使の井上淳哉さんのご協力によりデータ化され、550年祭のPRに活用させていただきます。



①



②



③



④

【問い合わせ先】

土佐の小京都中村550年祭実行委員会事務局(市観光商工課)

☎(34) 1783 ☎(34) 1126 FAX(34) 2525 Eメール:kanko@city.shimanto.lg.jp



平成30年は、前関白一^{かんぱく}條教房^{いちじょうのりふさ}が応仁の乱を機に、京都から中村へ下向して550年を迎える節目の年になります。これを記念して開幕した『土佐の小京都550年祭』に合わせて、12回にわたり中村のまちの歴史・文化について紹介します。

一^①條家から始まる中村物語

原始時代の中村

中村貝塚^{なかつら}という名前をご存知だろうか。この遺跡は、山手通りの幡多総合庁舎の下から見つかった縄文時代のゴミ捨て場(貝塚)だ。地上から6mほど掘り進めると、約2500年前の中村の先人たちの暮らしの跡が現れる。

この町の人々と川との暮らしは原始時代に遡^{さかのぼ}る。一條さんが訪れる2000年以上前から、食料を得る場として、祈りの場として、物を運ぶ道として、人々は川を利用してきた。時には氾濫し暮らしを脅かす危険をいなし、私たちは何千年もの間、川と寄り添いながら生きてきた。



石を打ち欠いて作られた打製石斧

中村貝塚からは大量のヤマトシジミや真ガキ、ハマグリ^{はまぐり}の貝殻が見つかった。これは、当時の人々が川で貝を採って食料としていたことを物語る。また、貝とともに出土した打製石器(土堀用の石器)は、川辺で根菜類を採るために使われた。私たちは何千年も前から、川から恵みを受け取って暮らしてきたのだ。

貝塚を示す石碑の横に立ってみる。川辺に生まれた小さなムラは、2500年という時間の流れの中で舟運^{しゅううん}を発達させ、人や物資が集まる地域の中核のまちとして発展した。貝塚は一^①條氏の下向する2000年も前、まちの芽吹きにあたる時代の物語を語っている。



中村貝塚石碑

土佐の小京都中村550年祭
オープニングイベント

第27回
土佐一^①條公家行列「藤祭り」

- 日時 5月3日(木・祝)
- 場所 天神橋商店街アーケード内
他中心市街地

応仁2年(1468年)前関白一^①條教房公は、応仁の乱を機に、京都から中村に下向しました。この様子を再現した土佐一^①條公家行列が5月3日(木・祝)に開催され、室町時代の煌びやかな衣装を着た約180名の行列が四万十市の市街地を練り歩きます。

今回は、550年祭を記念し、特別ゲストとして、一^①條公役に三山ひろしさんをお招きするほか、イベントでは京都より蹴鞠保存会による由緒ある蹴鞠公演を行います。

※詳細が決まり次第、中村商工会議所のホームページに掲載します。

<http://www.nakamura-cci.or.jp/>



玉姫募集中 締切:4月16日(月)

四万十市に縁のある高校生~30歳くらいまでの女性の方なら誰でもOK。応募方法については、事務局までお問い合わせください。豪華副賞あり!

参加者募集中 締切:4月20日(金)

室町時代の煌びやかな衣装を着て、中村の街をゆったり歩いてみませんか?誰でもOK。

【問い合わせ先】公家行列実行委員会(事務局:中村商工会議所) ☎(34)4333 FAX(34)1451

四万十市産業振興計画の取り組みを2ヶ月に1回シリーズでお知らせしています。第3回目は、林業分野と水産業分野のご紹介をします。

【提案型集約化施業】

林業分野の取り組み

■林業の現状

四万十市の森林率は約85%で、中でも全国有数のヒノキ資源を有し、その蓄積量は増え続けています。

しかし、木材価格の低迷で林業の採算性が悪化したため、森林管理が行き届かず森林の荒廃が懸念されており、長期的視点に立った森林整備や生産活動をする必要があります。

■重点的な取り組み

●提案型集約化施業の推進

持続可能な森林経営には、事業量確保と機械化により効率的な作業を行う必要があります。提案型集約化施業は、森林施業プランナー(森林組合など)が複数の森林所有者に施業方針や必要性を提案して森林を集約化し、効率的で安定した経営を行うもので、今後も進めていきます。

●林業担い手育成

高齢化による林業作業員不足や施業技術の継承が危惧されており、国の「緑の雇用事業」等を活用しながら今後も新たな担い手を育成していきます。



出典：全国森林組合連合会
「提案型集約化施業のご案内」

水産業分野の取り組み

■水産業(内水面)の現状

四万十川を中心とする内水面漁業の漁獲量は、河川環境の変化などの影響があり、近年アユ、スジアオノリ、エビなどの減少が著しく、深刻な状況です。

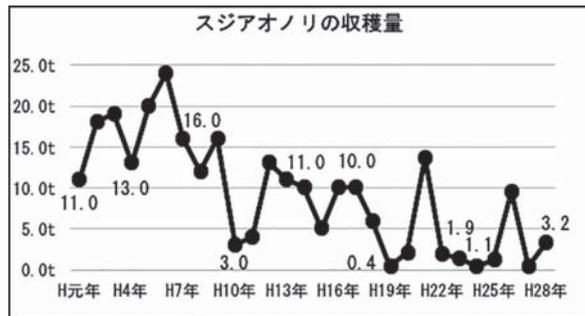
■重点的な取り組み

●スジアオノリ自然栽培の実施

スジアオノリの収穫量は減少傾向にあり、豊漁で10t、不漁で0.3tと落差が大きく安定供給が困難なため地域産業としての維持が危惧されていますが、四万十川のスジアオノリは、食感、風味などが優れているため商品価値が高く、生産拡大が望まれています。そこで、自然の影響を受ける天然物の増産は難しいため、高知大学との連携により、四万十川下流漁業協同組合が主体となり、四万十川河口でスジアオノリ自然栽培(養殖)を実施しています。今年から収穫が得られていますので、今後も研究しながら進めていきます。

●四万十川の鮎の世界へ!

四万十川の天然鮎の価値を取り戻すため、道の駅「よって西土佐」でクラウドファンディングを活用した鮎の商品開発を行いました。鮎は日本料理という考えを一新して、フランス料理の「コンフィ」にしてワインと一緒に食してもらうことを計画し、目標額の100万円を達成しました。ローカルの未来を創る世界に通用する川の香りを詰め込んだ名物の開発を進めます。



【問い合わせ先】

- 産業振興計画について (市)企画広報課 産業振興室 ☎(34) 1145
- 事業内容について (本 庁)農林水産課 農業振興係 ☎(34) 1117
- (総合支所)西土佐総合支所産業建設課 産業振興係 ☎(52) 1111



四万十市議会議員選挙のお知らせ

投票日は4月15日(日)です

投票のできる人

1. 四万十市議会議員選挙の選挙時登録の基準日は4月7日(土)となっておりますので、平成30年1月7日(日)までに四万十市に転入届をして、引き続き四万十市に居住している人。
2. 平成12(2000)年4月16日までが誕生日の人。

市内転居者の投票所

市内で住所が変わり、平成30年3月31日以降に転居届をされた人は、前の住所の投票所での投票となります。

期日前(不在者)投票

1. 投票日に投票所へ行って投票できない人は、4月9日(月)から4月14日(土)まで毎日午前8時30分から午後8時まで、**四万十市役所1階101会議室および四万十市西土佐総合支所1階小会議室で投票できます。**この場合、宣誓書に申立てが真正であることを記載していただきます。

*期日前投票とは…投票当日の投票所のように**投票用紙をそのまま投票箱に投函できる投票です。**ご利用ください。

2. 不在者投票期間に市外に滞在している方は、滞在地の市町村選管で投票することができます。市選管から投票用紙を発送しますので、市選管に投票用紙等の請求をしてください。なお、市選管が投票用紙等を発送する日は4月6日(金)からです。



郵便による在宅投票制度

身体障害者手帳又は戦傷病者手帳の所持者、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護度5であると記載されている人で、**市選管より郵便投票証明書**を交付された人は郵便による在宅投票ができます。また、身体障害者手帳に上肢または視覚の障害の程度が1級であると記載されている人、戦傷病者手帳に上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までであると記載されている人については、あらかじめ市選管に届け出た代理記載人によって代理投票により投票することができます。

郵便投票のできる人は、投票日の4日前(4月11日)までに、郵便投票証明書を同封し市選管に投票用紙等の交付申請をしてください。

代理投票

心身の故障その他の事由により、自ら候補者の氏名を書けない人も投票日に投票所にいけば、代理記載の補助者によって投票ができます。

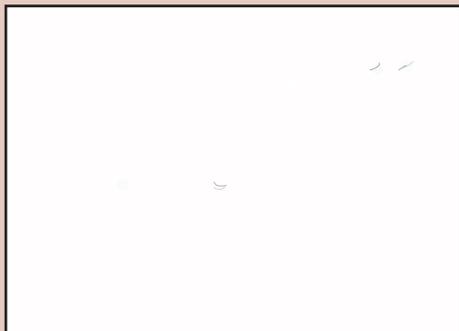
投票所入場券

1. 投票所入場券を発行しますので期日前投票所、当日の投票所に持参していただければ早く手続きができます。
2. 投票所入場券に宣誓書(期日前投票を印刷しています。期日前投票をされる場合は、投票所入場券の宣誓書にご記入いただき、期日前投票所へお持ちください。投票手続きが早く済みます。
3. 4月15日の選挙当日に投票所で投票される方は、宣誓書の記入は不要です。
4. **投票所入場券を紛失または届いていない場合でも、名簿に登録されている人であれば、投票所入場券がなくても投票できます。**

市政に参加できる貴重な機会ですので、必ず投票しましょう。

場所の問い合わせが多い投票所

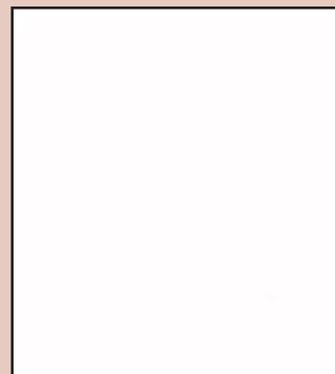
凡例 ■投票所



第21投票所(市立まなびの館)



第8投票所(古津賀地区集会所)



第3投票所(不破地区集会所)

投票所および投票時間一覧表

投票開始は、午前7時から市内全投票所で

地区別	投票区	区 域	投 票 所	投票時間
中 村	第1	中村大橋通1・2・3・4・5・6・7丁目、中村百笑町、中村山手通、中村弥生町、中村四万十町、中村羽生小路、中村東下町、中村栄町、中村天神橋、中村一条通1丁目、カツラ山団地、中村岩崎町、夕陽の見える丘団地	四万十市役所	午後6時まで
	第2	右山、右山元町1・2・3丁目、駅前町、右山五月町、右山天神町、右山白藤園	四万十市立中央公民館	
	第3	不破、角崎、不破上町、緑ヶ丘団地	不破地区集会所	
	第4	中村京町1・2・3・4・5丁目、中村一条通2・3・4・5丁目 中村東町1・2・3丁目、中村新町1・2・3・4・5丁目、中村於東町	四万十市多目的 ダイケアセンター	
	第5	中村小姓町、中村上小姓町、中村丸の内、中村桜町、中村愛宕町、 中村本町1・2・3・4・5丁目、丸の内ハイランド、大用寺	四万十市立文化センター	
東 山	第6	安並、佐岡、秋田、麻生、安並団地、秋森、佐岡団地、佐岡南の風団地	四万十市立東山保育所	
	第7	沢、橋の内、古津賀第1団地、同第2団地、雅ヶ丘団地	古津賀第2団地集会所	
	第8	古津賀、古津賀1・2・3・4丁目	古津賀地区集会所	
下 田	第9	井沢、井沢団地	下田地区井沢防災コミュニティセンター(井沢団地集会所)	
	第10	竹 島	竹島地区集会所	
	第11	双 海	下田地区双海防災コミュニティセンター(双海地区集会所)	
	第12	平 野	平野地区集会所	
	第13	鍋島、馬越	四万十川下流交流センター	
	第14	松ノ山、下田上、下田下、串江	下田地区集会所	
	第15	水戸東、水戸西	水戸公民館	
八 束	第16	名 鹿	名鹿地区集会所	
	第17	間崎、津蔵淵、初崎	間崎多目的集会施設	
	第18	実崎、深木	実崎地区集会所	
	第19	坂本、山路上、山路下	山路多目的集会所	
具 同	第20	入田上、入田下	入田下地区集会所(楠の木元)	
	第21	出来島、田黒、具同田黒1・2・3丁目、渡川1・2・3丁目、渡川、渡川病院、赤松町	四万十市まなびの館	
	第22	中組、西組、馬越、自由ヶ丘、相ノ沢団地	具同地区集会所	

地区別	投票区	区 域	投 票 所	投票時間
東 中 筋	第23	森 沢	森沢集会所	午後6時まで
	第24	荒川、楠島、 国見、間	四万十市立東中筋保育所	
	第25	江ノ村、西ノ谷	江ノ村地区集会所	
中 筋	第26	上ノ土居、磯ノ川、 生ノ川	磯ノ川地区集会所	
	第27	有岡、九樹、 有岡団地	四万十市消防団中筋分団屯所 (有岡消防屯所)	
	第28	横 瀬	横瀬地区集会所	
大 川 筋	第29	手洗川	手洗川地区集会所	
	第30	田出ノ川、高瀬、 楠、川登	四万十市立公民館大川 筋分館	
	第31	鶴ノ江	鶴ノ江地区集会所	
	第32	勝 間	四万十市立勝間小学校	
	第33	勝間川	勝間川地区集会所	
	第34	久保川	久保川地区集会所	
	第35	三 里	三里地区集会所	
後 川	第36	佐 田	佐田地区集会所	
	第37	利岡、岩田、 若藤(出合を除く)	四万十市立利岡保育所	
	第38	板ノ川、口鴨川、 若藤分出合	板ノ川地区集会所	
	第39	中鴨川、奥鴨川	四万十市立公民館鴨川分館	
	第40	田野川乙、敷地	田野川乙集会所	
蕨 岡	第41	田野川甲	田野川甲構造改善センター	
	第42	藤、上分、 下分、内川	蕨岡生活改善センター	
	第43	伊才原	四万十市立公民館伊才原分館	

地区別	投票区	区 域	投 票 所	投票時間	
富 山	第44	下古尾	西富山活性化センター	午後5時まで	
	第45	竹屋敷	竹屋敷公会堂		
	第46	上古尾	上古尾地区集会所		
	第47	大西ノ川	大西ノ川地区集会所		
	第48	大用、小西ノ川	富山地区集会所		
	第49	住次郎	住次郎地区集会所		
	第50	片魚	四万十市立片魚小学校		
	第51	常六、大屋敷	常六集会所		
	第52	三ツ又	三ツ又地区集会所		
	西 土 佐	第53	黒尊、奥屋内上		奥屋内上公会堂
		第54	奥屋内下		奥屋内下集会所
		第55	玖木		四万十市立公民館玖木分館
第56		口屋内	口屋内公民館		
第57		中半	中半集会所		
第58		岩間、茅生	岩間農林産物集出荷所		
第59		藤ノ川	藤ノ川農林漁家活動促進施設		
第60		橋	橋集会所		
第61		津野川	津野川集会所		
第62		津賀	津賀集会所		
第63		藪ヶ市、須崎	須崎集会施設		
第64		大宮下	大宮下集会所		
第65		大宮中	大宮生活改善センター		
第66		大宮上	大宮上集会施設		
第67		下家地、中家地	下家地集会施設		
第68		方の川、西ヶ方	四万十市立西ヶ方小学校		
第69	下方	下方集会所			
第70	宮地、奈路、館	四万十市西土佐総合支所			
第71	用井	用井集会施設			
第72	長生	長生集会所			
第73	奥半家	半家集会所			
第74	中半家、本村半家、 本村	四万十市立本村小学校			
第75	中組	江川流域交流センター			
第76	押谷、権谷	権谷せせらぎ交流館			

◆不明な点は四万十市選挙管理委員会事務局へ
おたずねください。

(本庁)選挙管理委員会事務局 ☎(34) 1784(直)
(総合支所)西土佐住民分室 ☎(52) 1111(代)

選挙情報を四万十市公式ホームページに掲載して
いますのでご利用ください。
<http://www.city.shimanto.lg.jp/gyosei/senkyo/main.html>



『小京都中村ジュニアタウンプロジェクト』 四万十市の道路整備を進める女性の会 × 中村小学校

中村小学校6年生との「小京都中村ジュニアタウンプロジェクト」では、まちの中心にある四国銀行跡地(中村一条通)の理想の活用方法について研究してきました。

キーワードは、「交流・観光・商業・防災」。

3月2日には、2ヶ月かけて研究してきた成果を、実際の跡地を利用し、段ボールやビール箱を使って形にしました。子どもたちは制作に苦勞しながらも、熱心に取り組み、思いがたくさん詰まった制作発表会をおこないました。

「四万十市の道路整備を進める女性の会」と四万十市では、将来を担う子どもたちのアイデアを前向きに受け止め、今後の計画や活動に活かしていきたいと考えています。

■後援 一般社団法人 四国クリエイト協会

【問い合わせ先】

「四万十市の道路整備を進める女性の会」事務局

(市)まちづくり課 計画係 ☎(34)8150 FAX(34)0381



限られた材料で赤鉄橋をどうやって表現するか考え中



完成発表会



これが僕たち私たちの考えた跡地利用です！



女性の会による炊き出し

平成29年度住宅防火防災推進シンポジウムin四万十を開催

2月17日、市立文化センターにおいて「平成29年度住宅防火防災推進シンポジウムin四万十」が開催されました。シンポジウムでは、東京理科大学大学院 菅原進一教授による基調講演やタレントのダニエル・カールさんを交えた住宅防火防災対策に関するトークショーと住宅用防災機器についてのパネルディスカッションが行われました。当日は、防災関係者や市内外からも多くの方が来場され、住宅防火防災対策の重要性など一緒に考えることができ、大変有意義なシンポジウムになりました。



来場者全員で「防災がんばっぺ！」



消太くんも登場したパネルディスカッション



ダニエルさん、中平市長、前田消防長のフリートーク

【問い合わせ先】幡多中央消防組合消防本部 予防課 ☎(34)5881

引っ越しの際は、住所の異動手続を忘れずに！

住民票の住所の異動届(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険・国民年金・選挙人名簿への登録などに つながる大切な手続きです。

引っ越しにより住所が変わったときは、異動の日から14日以内に市役所で住民票の異動手続を行ってください。

他の市区町村へ転出・転入する場合

「引っ越し前の市区町村」転出前に転出届を提出し、転出証明書を受け取る

「引っ越し先の市区町村」転入した日から14日以内に、転出証明書を添えて転入届を提出

同一の市区町村で転居する場合

「お住まいの市区町村」転居した日から14日以内に、転居届を提出

☆「マイナンバー通知カード」、「マイナンバーカード」、「住民基本台帳カード」の住所変更もお忘れなく。

【問い合わせ先】

(本) 庁)市民・人権課 市民係
☎(34)1113
(総合支所)西土佐住民分室
☎(52)1111

住宅耐震化補助事業について

市では、災害から命を守る対策として住宅耐震化補助事業を設けています。

平成28年度より予算枠を大きく上回る申請がいただいております。本年度も多くの申請が見込まれるため、耐震設計については抽選を予定しておりますので予めご留意ください。ただし、耐震診断は随時受付、耐震工事は原則先着順を予定しています。

※住宅耐震化補助事業の内容や、受付方法の詳細については広報5月号でお知らせいたします。

【問い合わせ先】

(市)地震防災課 地震防災係
☎(35)2044
FAX(34)1148
メール bousai@city.shimanto.lg.jp

住宅用太陽光発電システム設置費補助

地球温暖化防止の取り組みとして、再生可能エネルギーの導入を推進します。

■補助対象者

・自らが居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置する人
・自らが居住するために市内の太陽光

システム付き新築住宅を購入する人

※ただし、自らが電力会社と電灯契約を結ぶことができる人で、市税の滞納がない人など条件があります。

■補助金額

出力1kwあたり3万円(上限12万円)

■受付開始

4月11日(水)8時30分から受付を始めます。

申請は、工事を開始する前に行ってください。事後申請では補助金が交付できませんのでご注意ください。

■申請方法

申請書と申請に必要な書類を添付して(市)環境生活課まで提出してください。

申請書は市ホームページからダウンロードするか、(市)環境生活課まで取りに来てください。

【問い合わせ先】

(市)環境生活課 四万十川・環境係
☎(34)6126

公共下水道平成30年度供用開始区域のお知らせ

皆さまのご協力をいただきました下水道区域拡張工事等により、次の区域で4月1日から下水道を利用できることになりましたのでお知らせします。

☆中村丸の内(一部)

☆中村上小姓町(一部)

☆右山元町1丁目(一部)

☆右山元町3丁目(一部)

☆角崎(一部) ☆不破(一部)

☆不破上町(一部)

なお、区域の詳細については上下水道課で縦覧できます。

快適で清潔な水環境のため、公共下水道への接続をお願いします。

【問い合わせ先】

(市)上下水道課 下水道係
☎(34)6129(直通)
FAX(34)0381



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

土地・家屋等帳簿の縦覧のお知らせ

土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿をご覧いただけます。

- 場所 (本庁)税務課 資産税係 (総合支所)西土佐住民分室
- 期間 4月2日(月)～ 5月31日(木)(土・日・祝日を除く)
- 縦覧できる方
土地・家屋の固定資産税納税者、委任状持参者、納税管理人
※手数料は無料です。

【問い合わせ先】

(本庁)税務課 資産税係 ☎(35)4428(直通)
(総合支所)西土佐住民分室 ☎(52)1111

平成30年度分の国民健康保険税が年金から「仮徴収」されます

「仮徴収」とは

世帯主が受給する4月・6月・8月の年金から、あらかじめ天引きすることにより国民健康保険税を納付していただく制度です。

仮徴収の対象となる世帯

国民健康保険に加入している世帯のうち、加入者全員が4月1日時点で65歳以上75歳未満であり、次の4項目全てに該当する場合。ただし、世帯主が国保に加入していない世帯は除きます。

- (1)世帯主が年額18万円以上の年金を受給している。
- (2)世帯主が介護保険料の特別徴収(年金天引き)対象者である。
- (3)世帯主の国保税と介護保険料の合計額が年金額の2分の1を超えない。
- (4)口座振替への納付方法変更申し出をしていない。

■すでに年金から天引きされている人へ

原則として、平成30年2月に年金から天引きした税額と同額を、1回あたりの額として仮徴収します。

四万十市国民健康保険税は毎年7月に決定するので、新年度の決定税額から仮徴収分を差し引いた残りの税額を、10月・12月・翌年2月の3回に分けて年金から天引き(本徴収)します。

4月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
仮徴収	仮徴収	仮徴収	本徴収	本徴収	本徴収

■新たに平成30年度より仮徴収となる人へ

前年度国保税額の6分の1を、1回あたりの額として仮徴収します。また、新規の対象者には、3月下旬に仮徴収額決定通知書を送付しています。

※「年金天引き」と「口座振替」を選択できます。年金からの天引きを中止して口座振替での納付を希望される人は、別途申請が必要です。

【問い合わせ先】

(本庁)税務課 市民税係 ☎(34)1112(直通)
(総合支所)西土佐住民分室 ☎(52)1111(代表)

後期高齢者医療保険料についてのお知らせ

保険料の納め忘れはありませんか？

後期高齢者医療制度では、被保険者それぞれの人に保険料が賦課されています。保険料に未納のある人には督促状や催告書が送付されています。納め忘れのある人は、至急納付をお願いします。

平成30年度後期高齢者医療保険料の仮徴収(※)が始まります

(※)仮徴収とは前年中の所得が確定していないため、本算定(7月)までに前々年中の所得を元に仮に算定された金額を4月、6月、8月に支給される年金より3回に分けて納付していただきます。

※本算定後は仮徴収で納めていただいた金額を差し引いた残りを納めていただくようになります。

■新たに「年金からの天引き」が始まる人

下記の3つの要件をすべて満たしている人

- ・平成29年6月16日から10月2日までに資格を取得した
- ・年金が年額18万円以上で、介護保険料と合わせた保険料額が年金額の2分の1以下
- ・口座振替への納付方法変更申し出をしていない

※4月支給分の年金から天引きが始まる人には、4月2日に通知書を発送しています。

■現在「年金からの天引き」となっている人

原則として平成30年2月の年金から天引きした金額と同じ金額を、平成30年度の保険料の仮徴収分として、4月・6月・8月に特別徴収(年金天引き)で納めるようになります。

平成30年度から保険料の軽減判定基準が変わります

被保険者均等割額の2割軽減および5割軽減の判定基準が改正され、軽減対象となる世帯の範囲が拡大されます。軽減は前年の所得に応じて自動的に適用されるため、届出等は必要ありませんが、未申告の世帯には適用されませんので、前年の所得について必ず申告を済ませておいてください。

軽減の割合	軽減後の均等割額	同一世帯内の世帯主と被保険者の総所得金額等の合計額	
		改正前の判定基準	改正後の判定基準
9割	5,439円	33万円以下で、被保険者全員が年金収入80万円以下(その他の所得がない)	改正なし
8.5割	8,159円	33万円以下で9割軽減の基準に該当しない	
5割	27,197円	33万円+(27万×被保険者数)以下	33万円+(27万円5千円×被保険者数)以下
2割	43,515円	33万円+(49万円×被保険者数)以下	33万円+(50万円×被保険者数)以下

【問い合わせ先】(本庁)市民・人権課 国保係 ☎(34)1114 (総合支所)西土佐住民分室 ☎(52)1111

農地の移転や転用等には手続きが必要です

農地に関する所有権の移転・貸借には農地法第3条許可申請が必要です。また、農地の転用(宅地化など)については農地法第4条・5条申請が必要です。

これらの申請の締切日と農業委員会総会開催予定日は左記のとおりです。(総会は傍聴できません。)

詳しくは、市のホームページをご覧ください。

<http://www.city.shimanto.jp/gyosei/nougyou/index.html>

月	総会		申請締切日
	開催日	開催場所	
平成30年 4月	6日(金)	中 村	3月20日(火)
5月	7日(月)	中 村	4月20日(金)
6月	7日(木)	西土佐	5月21日(月)
7月	6日(金)	中 村	6月20日(水)
8月	7日(火)	中 村	7月20日(金)
9月	7日(金)	西土佐	8月20日(月)
10月	5日(金)	中 村	9月20日(木)
11月	7日(水)	中 村	10月22日(月)
12月	11月30日(金)	中 村	11月15日(木)
平成31年 1月	8日(火)	中 村	12月20日(木)
2月	7日(木)	中 村	1月21日(月)
3月	7日(木)	西土佐	2月20日(水)

【問い合わせ先】

(市)農林水産課 農地管理係

(農業委員会事務局)

☎(34)1521

農地の貸し借りに伴う賃借料のお知らせ

農地の貸し借りをしようとする方へ賃借料の参考になるよう、平成28年1月～12月までに締結(公告)された賃借借(利用権設定)の賃借料の状況をお知らせします。

10a当たりの金額は、左記のとおりです。

★農地の賃借料(平成29年1月～12月)

■田として利用している農地 (円/10a)

締結(公告)された地域		平均額	最高額	最低額
市全域	基盤整備済み農地(77筆)	11,800	18,000	6,200
	基盤整備未実施農地(33筆)	6,900	12,500	6,200

■畑として利用している農地 (円/10a)

締結(公告)された地域		平均額	最高額	最低額
市全域	基盤整備済み農地(5筆)	31,200	60,000	12,500
	基盤整備未実施農地(35筆)	10,200	15,000	6,200

【備考】賃借料をコメで物納している場合は、60kg当たり12,500円(幡多地域コシヒカリ一等 平成29年8月第2週JA出荷単価、12月精算金含む)に換算しています。

金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

※農地の貸し借り、売買および転用については市ホームページをご参照ください。

<http://www.city.shimanto.lg.jp/gyosei/nougyou/index.html>

【問い合わせ先】

(市)農林水産課

委員会事務局

☎(34)1521

農地管理係(農業)

退任の挨拶

地域おこし協力隊の小森です。

平成27年8月より地域おこし協力隊として着任、西土佐半家部落に居住し、西土佐の情報発信と半家の地域活性に携わらせていただきました。四万十市にて良いご縁に恵まれ昨年入籍、今年5月末ごろにはさらに家族が増える予定となり、3月末をもって退任することとなりました。

半家部落を始め、それ以外の地域においても皆さまには大変親切にしてください、四万十市へ来て良かったと幸せな気持ちになることが多々あり、心から感謝しております。

3年弱の西土佐暮らしを通してようやく見えてきたことなど、今となったら浮かぶアイデアもありつつの退任ですが、引き続き西土佐半家で暮らしていく予定ですので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。



移住支援住宅の耐震化・リフォーム費用を補助します

市では移住支援に使用する空き家の耐震化・リフォームについて補助金を交付します。

- 補助対象者 空き家の所有者
- 補助対象住宅 移住の用に供する空き家(集合住宅は対象外)
- 補助対象経費 空き家の耐震化、リフォームにかかる工事費用
- 補助上限額 182万4千円(その他、耐震設計補助金等も別途あります。お問い合わせください。)
- 補助率 10/10
- 補助件数 5件
※件数に限りがあるため、募集期間終了後、申し込まれた家の状態等を確認し、選考します。
- 要件
 - ①耐震性のない空き家は耐震化が必須となります。
 - ②空き家の所有者本人は改修後入居できません。
 - ③補助事業完了後10年間はその住宅を移住者以外が使用することはできません。
※「移住者」とは市内に住所が無く、市外に継続して5年以上居住している方。
- 募集期間 5月2日(水)まで
※詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ・申込先】

(市)企画広報課 企画調整係 ☎(34)1129 FAX(35)0007

ねんきんだより



「ご存じですか？」

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

「学生納付特例制度」とは

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。
しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

「所得のめやす」

11.8万円＋〔扶養親族等の数×3.8万円〕

《学生納付特例制度対象者》

学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である過程）、一部の海外大学の日本分校に在学する人、夜間・定時制課程や通信制課程の方です。

《承認期間》

学生納付特例の承認期間は4月もしくは20歳の誕生日の前日から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月はじめごろに再申請の用紙が日本年金機構から送られてきますので、引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入のうえご返送ください。

「納付猶予制度」とは

学生でない50歳未満の方で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

《承認を受けた期間は…》

学生納付特例および納付猶予制度を受けた期間は、将来受ける年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。

*ただし、免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合には、当時の保険料に一定の加算額が上乗せされます。

これらの制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておく、不慮の事故などにより障害が残った場合、障害年金を受けることができなくなりますので、早めに申請してください。

申請に必要なもの

年金手帳、学生証の写しまたは在学証明書（原本に限る）、印鑑（本人署名の場合は不要など）

詳しい内容は、日本年金機構幡多年金事務所までお問い合わせください。

◎日本年金機構ホームページ
<http://www.nenkin.go.jp>

【問い合わせ・申請先】

- 幡多年金事務所（中村東町2丁目4-10）
- ☎(34)16116
- （本庁）市民・人権課 市民係
- ☎(34)11113
- （総合支所）西土佐住民分室
- ☎(52)11111

春の全国交通安全運動 交通安全指導員だより No.41

春の全国交通安全運動が実施されます。

新入学シーズンを迎え、新たに通園・通学する子どもたちの姿が見かけられるようになります。学校周辺や通学路を通行するときはスピードを控え、子どもにも注意して運転しましょう。市民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践で、交通事故のない社会をつくりましょう。

【実施期間】4月6日（金）～15日（日）

【重点目標】

- 1 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
 - ・横断中の高齢者等には、思いやりのある運転をお願いします。
 - ・車のライトに反射する、反射材を身に着けるようにしましょう！
- 2 自転車の安全利用の推進
 - ・夜間はライトを点灯しましょう。
 - ・子どもや高齢者には、ヘルメットを着用させるようにしましょう。
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ・後部座席でのシートベルト着用は、自分自身だけでなく、同乗している家族や友達を守ります。
- 4 飲酒運転の根絶
 - ・飲酒運転は犯罪です。絶対にやめましょう！
 - ・飲んだら、乗らない！乗るなら、飲まない！徹底しましょう。



【問い合わせ先】

（本庁）環境生活課 市民生活係 ☎(35)4147 （西土佐総合支所）地域企画課 地域振興係 ☎(52)1111

障害者グラウンドゴルフ大会



2月20日、安並運動公園において、第13回四万十市障害者グラウンドゴルフ大会が行われました。この大会は健康づくりと親睦を目的としており、約20人の選手が参加しました。

前日の雨でグラウンドの状態が悪いにもかかわらず、多数のホールインワンが達成され、日ごろの練習の成果が大いに発揮されていました。また、競技の合間には会話も弾み、楽しい交流の一日となりました。

優秀賞(個人)

氏名	種目	所属等
平野 文苗	カヌー	中村高等学校西土佐分校3年
野浪 珠羅	カヌー	中村高等学校西土佐分校1年
三石 彩恵	カヌー	中村高等学校西土佐分校3年
赤澤 瑠輝	カヌー	中村高等学校西土佐分校3年
宮元 隆来	カヌー	中村高等学校西土佐分校3年
高橋 宏輔	カヌー	中村高等学校西土佐分校1年
田邊 凧	カヌー	中村高等学校西土佐分校2年
浅利 玖朗人	陸上	幡多農業高等学校3年
新谷 朱音	ボート	幡多農業高等学校3年
坂口 海斗	馬術	幡多農業高等学校3年
武山 玲奈	陸上	大方高等学校3年
深原 大誠	水泳	中村高等学校3年 I S C
久保田 一花	水泳	中村高等学校1年 I S C
高島 健心	ビーチバレー	宿毛高等学校3年
山崎 由依	柔道	県立中村中学校1年
赤松 こもも	ソフトテニス	東中筋中学校1年
下村 心優	ソフトテニス	東中筋中学校2年
小笠原 愛	ソフトテニス	東中筋中学校1年
上岡 波留	テニス	市立中村中学校2年
山口 郁海	テニス	市立中村中学校3年
植田 直人	テニス	市立中村中学校3年
秋田 裕希乃	柔道	市立中村中学校2年
濱村 柚香	陸上	市立中村中学校2年
山崎 咲和	陸上	市立中村中学校1年
江口 誠悟	陸上	市立中村中学校1年
森 新花	水泳	東山小学校6年 I S C
山崎 弥桜	水泳	東山小学校6年 I S C
中屋 天晴	水泳	中村南小学校5年 I S C
新谷 友徠	ソフトテニス	具同小学校6年 幡多ソフトテニス連盟
走川 愛波	ソフトテニス	具同小学校6年 幡多ソフトテニス連盟
東 依央	ソフトテニス	中村南小学校6年 幡多ソフトテニス連盟
横山 維吹	陸上	西土佐中学校3年

特別賞(個人)

氏名	種目	所属等
下山 絵理	ソフトボール	園田学園女子大学1年

第13回四万十市スポーツ賞表彰式



各種スポーツ大会において優秀な成績をおさめた個人や団体等を表彰する第13回四万十市スポーツ賞表彰式を、3月4日、市立武道館で開催しました。受賞者や推薦者、保護者ら約100人が出席し、優秀賞個人32人、優秀賞団体8団体、特別賞1人を表彰しました。

受賞者を代表して、第13回四国高等学校カヌー選手権大会で優勝した、高知県立中村高等学校西土佐分校カヌー一部の平野文苗さんから謝辞がありました。

優秀賞(団体)

団体名	代表者・主将	人数
I S C	山本 菜々彩	4人
中村クラブ(男女混合チーム)	中沢 虎太郎	15人
県立中村中学校女子柔道部	野村 聖蓮	17人
東中筋中学校男子ソフトテニス部	走川 武蔵	10人
東中筋中学校女子ソフトテニス部	細谷 美沙希	19人
市立中村中学校柔道部女子	溝渕 遥菜	13人
市立中村中学校陸上部男子	上岡 志音	36人
幡多農業高等学校馬術部	野並 拓也	15人

しまんと 情報掲示板



29年度の市税の
納め忘れはありませんか。
今一度お確かめください。

募集

第14回 四万十市文化祭参加団体募集

市では、10月から11月を中心に市立文化センター、市立中央公民館を主会場として文化祭を開催します。今年もより充実した文化祭を開催するため、参加団体を募集します。

▼募集部門

舞台芸術・展示・音楽・映画・文芸・茶道・郷土芸能・講演

▼受付期間

4月2日(月)～27日(金)【期限厳守】

▼提出先

市教育委員会 生涯学習課(市立中央公民館内)

※文化祭参加申請書は、生涯学習課に置いてあります。

※四万十市公式ホームページからダウンロードすることも可能です。

▼主催 四万十市文化執行委員会

【問い合わせ先】

(市)教育委員会 生涯学習課 社会教育振興係
☎(34)7311

平成30年度 陸・海・空・自衛官募集案内

一般曹候補生(非任期制)		予備自衛官補(一般)	
受験資格	18歳以上27歳未満の男女	受験資格	18歳以上34歳未満の男女
受付期間	第1回 3月1日～5月1日	受付期間	第1回 1月9日～4月6日
	第2回 7月1日～9月7日		第2回 7月1日～9月14日
試験期日	第1回 5月8日	試験期日	第1回 4月14日～4月18日 上記の1日を指定されます。
	第2回 お問い合わせください。		第2回 9月29日～10月2日 上記の1日を指定されます。
自衛官候補生(任期制)			
受験資格	18歳以上27歳未満の男女		
受付期間	年間を通じて受付中!!		



自衛隊には一般的な自衛官・幹部自衛官・予備自衛官補の他に、パイロット・医師・看護師になるための学生など18歳～54歳までの各種募集種目があります。また、約100種類の仕事があり、やりたい仕事もきっと見つかると思います！「こんな仕事自衛隊にありますか？」とお気軽にお問い合わせください。



【問い合わせ先】

自衛隊高知地方協力本部四万十地域事務所
〒787-0033 四万十市中村大橋通6-3-7とらやビル3F
☎・FAX (35) 3096

要約筆記者養成講座

教室・講座

高知県障害保健福祉課が開催する、聴覚障害者に文字で情報を伝える要約筆記者の養成講座です。手書きとパソコンの2つのコースがあり、全27回の受講者を募集します。

▼日時

5月20日(日)～11月18日(日)
9時30分～12時30分

※日曜日開催 全27回(予定)

▼場所

高知市障害者福祉センター
(高知市旭町2丁目21-6)

▼対象者

講座終了後、高知県要約筆記者認定試験を受験し、試験合格後に要約筆記者として継続して活動できる18歳以上の入

▼募集人数 30人

▼受講料

無料(ただしテキスト代等の実費3500円程度必要)

▼申込期限 5月14日(月)まで

▼申込方法

電話、FAXまたは電子メール(住所、氏名、電話番号を記載)

※パソコンコースを受講の場合はパソコンの持参が必要ですが、できない場合は相談に応じます。

【問い合わせ・申込先】

特定非営利活動法人 要約筆記高知・やまもも

☎088(879)5534

FAX 088(842)2519

メール youyaku.y@gmail.com

働く婦人の家講座 (和裁：女性用のゆかた)

※申込多数の場合は、初心者者优先します。

- ▼期日 5月7日(月)～8月27日(月)
〔7月16日(月・祝)を除く〕
毎週月曜日(全16回)
- ▼時間 19時～21時30分
- ▼定員 10人
- ▼場所 四万十市右山五月町8-32
働く婦人の家 2階 和室
- ▼受講料 無料
- ▼用意するもの
女性用ゆかた反物(綿)、糸、針、ヘラ、
チャコ、ものさし(クジラサシ)
- ▼申込期間 4月16日(月)～
- ▼対象 市内に居住または勤務する女性
- ▼講師 中島京子
- ▼申込方法 本人に限り窓口・電話で受付9時～
17時15分(12時～13時、土、日、祝日を除く)

定員になり次第締め切り
※講師の都合により日程が変更になることがありますのでご了承ください。

【問い合わせ・申込先】
働く婦人の家
☎(34)6299



幸徳秋水研究会

- ▼日時 毎月第2日曜日 13時30分
- ▼場所 市立中央公民館 会議室
- ▼当面のテーマ
4月8日 山縣有朋と大逆事件
5月13日 幸徳秋水顕彰運動の歴史
6月10日 画家幸徳幸衛
- ※参加自由・無料(直接会場にお出でください。)

【問い合わせ先】
尾崎清
☎090-9458-7833

スポーツ

いきいきクラブ 健康教室

まちづくりは人づくりから 人づくりは健康から 健康は運動から！
若々しい「身体」と「心」の維持を目的とした教室です。ゲームやダンスなど楽しく運動をしてみませんか。

- ▼期日 5月14日(月)～
平成31年3月11日(月)
(8月と1月は休みます)
- ▼日程 毎週月曜日(祝日を除く)
13時30分～15時30分
- ▼場所 市民スポーツセンター アリーナ
- ▼対象 四万十市在住の成年の方(初めての方歓迎)
- ▼内容 健康教室(健康体操・ゲーム・ダンス等)

※四万十市スポーツ推進委員が指導します。

- ▼定員 80人(先着)
- ※定員になり次第、募集を終了します。
- ▼参加料 無料
- ※ただし、スポーツ安全保険1850円(65歳以上は1200円)が必ず要です。
- ▼申込期間 4月10日(火)～23日(月)
8時30分～17時15分(土・日を除く)
- ▼申込方法 電話で申し込みいただき、保険料を納入(5月1日まで)して受付完了です。
※ケガや事故についてはスポーツ安全保険の範囲内での対応となります。

【問い合わせ・申込先】
(市)教育委員会 生涯学習課
スポーツ振興係(市立中央公民館)
☎(34)2062

初心者硬式テニス教室

ラケットを握ったこともない人も、ラケットは持っているけれど眠らせたままの人も、この機会に硬式テニスを始めてみませんか。

- ▼日程 5月9日(水)～6月11日(月)
毎週月・水曜日 19時～21時
計10回
- ※雨天の場合は順延
- ▼会場 安並運動公園 テニスコート
- ▼定員 30人
- ※申し込み多数の場合は抽選を行います。

ただし、初参加の方を優先します。

- ▼対象者 高校生以上で市内に居住または勤務する人
- ▼受講料 1500円(保険料を含む)
- ▼指導者 高知県硬式テニス協会
原英田・濱田 忠克
- ▼申込期間 4月9日(月)～5月2日(水)
9時～17時
- ▼申込方法 電話でお申し込みください。
- ▼その他
・ラケットをお持ちでない人には無料貸出しいたします。
・スポーツ傷害保険以外の補償はありません。

【問い合わせ・申込先】
(公財)四万十市体育協会
市民スポーツセンター内
☎(34)2071

お詫びと訂正

広報3月号22ページに掲載していた「火曜スイミング教室」の募集記事において、記載誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

誤 ▶子どもの水泳教室(小学生以下)

正 ▶子どもの水泳教室(小学生対象)

第22回四万十川水泳マラソン大会

清流保全や健康づくりを願うこの大会は、全国の参加者から好評をいただいています。
皆さんも是非一緒に泳ぎましょう！

▼開催日 7月29日(日) 小雨決行
▼開催場所 四万十川右岸赤鉄橋元
▼参加資格 健康で水泳のできる方

入田平元〜3.5kmコース
12歳(中学生)以上
佐田沈下橋〜5.0kmコース
15歳(高校生)以上
※各コース合計先着450名

▼参加料 6000円(四万十川清流保全基金・スポーツ傷害保険料を含む)
▼申込受付 4月10日(火)〜5月25日(金)

定員に達した時点で受付を終了します。
所定の参加申込書で左記まで申し込み下さい。
※申込書は、市民スポーツセンター・具同体育センターにて配布しています。体育協会HPからもダウンロードできます。

【問い合わせ・申込先】
(公財)四万十市体育協会
具同体育センター内
☎(37)4572・4558



1年に1度は健診を
～健康は自分で～

保健カレンダー



+	月日	時間	事業名	該当地区	場所
+	11日(水)	9:00~11:00	📍 出張健康相談		J A 高知はた西土佐支所
		10:00~11:30	📖 マム&チルドレン		具同体育センター
		12:50~13:30	🏥 3か月児・7か月児健診		健康管理センター
	13日(金)	個別通知	🏥 胸部レントゲン(肺がん・結核検診)	下田地区	地区巡回
	18日(水)	12:50~13:30	🏥 3歳児健診		健康管理センター
		13:00~14:30	📖 献血		国土交通省中村河川国道事務所
		16:00~17:45		四万十看護学院	
	19日(木)	9:00~12:00	📖 献血		高知県幡多総合庁舎
		14:00~15:45		高知県幡多土木事務所	
		個別通知	🏥 胸部レントゲン(肺がん・結核検診)	東中筋・中筋地区	地区巡回
		9:30~11:30	📖 ぴよっこクラブ(親子の集い)		西土佐保健センター
	20日(金)	9:30~11:00	📍 乳幼児相談・ママタッチ教室		健康管理センター
	23日(月)	13:15~14:30	📍 育児相談(母乳について)・離乳食相談・歯科相談		子育て支援センター“ぽっぼ”
	25日(水)	10:00~11:30	📖 マム&チルドレン		具同体育センター
		12:50~13:30	🏥 7か月児・10か月児健診		健康管理センター
26日(木)	個別通知	🏥 胸部レントゲン(肺がん・結核検診)	八束地区	地区巡回	
	13:30~	🏥 乳児・1歳6か月児・3歳児健診		西土佐保健センター	
27日(金)	12:50~13:30	🏥 1歳9か月児健診		健康管理センター	
+	3日(木)	11:30~16:30	📖 献血		フジグラン四万十
	4日(金)	9:00~12:30, 13:45~16:00			
	7日(月)	個別通知	🏥 胸部レントゲン(肺がん・結核検診)	東山地区	地区巡回
		9:00~11:00	📍 定例健康相談		西土佐総合支所
	9日(水)	9:00~11:00	📍 出張健康相談		J A 高知はた西土佐支所
10:00~11:30		📖 マム&チルドレン		具同体育センター	
12:50~13:30		🏥 3か月児・7か月児健診		健康管理センター	

※4月10日までの計画については、広報しまんと3月号に掲載しています。

【問い合わせ先】(本庁)健康推進課 ☎(34)1115・(34)1823 (総合支所)保健課 ☎(52)1132

第43回 幡多ふれあい医療 公開講座

▼日時

4月22日(日)
13時30分～16時(開場13時)

▼場所

四万十市立中央公民館

▼講義内容

①ピロリ菌と胃がん

くあなたの胃は大丈夫？

高知大学医学部 内視鏡診療部
助教(医師) 水田 洋

▼参加料 無料

②どんな時に泌尿器科へかかれ
いか？
幡多けんみん病院 泌尿器科
医師 刑部 博人

【問い合わせ先】

幡多けんみん病院(経営事業課)

☎0880(66)2222(代表)

(市)健康推進課 健康増進係

☎(34)1115

～食生活改善推進員として活動してみませんか～ 平成30年度食生活改善推進員養成講座開催のお知らせ

食生活改善推進員(ヘルスメイト)は、食を通じた健康づくりをすすめるボランティア組織で、各地域でさまざまな食育活動に取り組んでいます。食に関する活動や、地域における活動に取り組みたいと感じている方は、ぜひ、養成講座で必要な知識と実技を学び、推進員として共に活動しましょう。

【四万十市で推進員になるためには】

- ①四万十市が行う講義および実技を受講。(20時間:20ポイント)
★研修会の日程、その他詳細については、お気軽にお問い合わせください。

研修名	内容	ポイント	
養成開講式(5月14日予定)		1	<必須>
第2～6回食改研修会	調理実習2時間×5回	8	4回以上出席
	講義2時間×5回		
四万十市医療公開講座	講座2時間×2回	11	選択して11時間以上 (ただし、運動と理論 2ポイントを含む)
その他健康に関する事業	1時間あたり1ポイント		
運動に関する研修会・事業	運動と理論各1ポイント <必須>		
養成終了式			<必須>

- ②講座終了後に食生活改善推進協議会に加入していただきます。1年間で必要ポイントの取得が難しい場合は、翌年度に不足した内容の講義および調理実習を受講していただくことができます。

【受講対象者】四万十市にお住まいの方(性別・年齢不問)

【受講料】無料

【申込期限】4月27日(金)

【問い合わせ・申込先】

(市)健康推進課 健康増進係内 食生活改善推進協議会事務局
☎(34)1115

高齢者肺炎球菌感染症の予防接種について

肺炎球菌による感染症は、高齢者の肺炎の原因で最も多く重症化しやすいといわれています。高齢者や慢性疾患をお持ちの方は、肺炎球菌による感染症を予防し重症化を防ぐため、予防接種を受けて免疫をつけることをお勧めします。(ただし、全ての肺炎を予防できるわけではありません。)

【平成30年度対象者】四万十市にお住まいの、下記の①または②に該当する方
※過去に高齢者肺炎球菌感染症(23価)の予防接種を受けたことがある場合は対象外です。

①	平成30年度に下記の年齢となる方(※平成30年度のみ対象となります。) 65歳(昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生) 70歳(昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生) 75歳(昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生) 80歳(昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生) 85歳(昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生) 90歳(昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生) 95歳(大正12年4月2日～大正13年4月1日生) 100歳(大正7年4月2日～大正8年4月1日生)
②	接種時に60歳から65歳未満の方で、心臓・じん臓・呼吸器およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能で身障1級程度の障害をお持ちの方

【接種期間】4月1日～平成31年3月31日まで

【接種料金】2,000円

※生活保護受給者が事前に市に申請をし、自己負担金免除証明書を医療機関に提出した場合は無料となります。自己負担金免除証明書は、下記問い合わせ先にて発行いたします。(本人以外が申請する場合は委任状が必要)

※接種期間を過ぎてしまった場合の接種費用は全額自己負担(6,000円～8,000円程度)となります。

【接種方法】県内の受託医療機関での個別接種(接種には予診票が必要)

①の対象者へは個別通知を行います。

②の対象者へは通知を行いませんので、接種を希望する方は、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】(本庁)健康推進課 地域保健係 ☎(34)1823 (総合支所)保健課 保健係 ☎(52)1132

脳ドック検診費用助成について

脳の疾患を早期発見することで、くも膜下出血や脳梗塞といった脳卒中の予防につながる大変有効な検診です。

次のとおり本年度の募集を行いますので、この機会に、ぜひご利用ください。

▶ **募集対象者** 40歳以上の市内に住所を有する方(平成31年3月31日現在)

▶ 脳ドック検診を受けられない方

次の項目のいずれかに該当する方はお申し込みできません。(申し込み前に必ずご確認ください。)

- 脳の疾患で治療中の方または過去に治療を受けたことがある方
- 心臓ペースメーカーを装着している方 体内に金属や電子機器が埋め込まれている方
- 体に入れ墨をしている方 閉所恐怖症の方
- 1時間程度のおむけができない方
- 生活習慣病予防に関する健康診査(特定健診など)を受診する予定のない方
- 職場等で脳ドック検診の費用助成を受けることができる方

気になる症状がある方は、脳ドック検診を待たずに脳神経外科等への早期受診をお勧めします。

▶ 募集人数

【どちらか一方のみ申し込みができます】

- ① 四万十市立市民病院での受診(160人)
- ② 四万十市立市民病院以外での受診(10人)

[注意事項]

MR I、MRAを含む脳ドック検診を実施している医療機関等(県内外問わず)

※申込者が募集人数を越える場合は、過去に市の脳ドック検診費用助成を受けたことがない方を優先とし、抽選にて助成対象者を決定します。(抽選結果は後日個別通知)

▶ 申込期間

4月4日(水)～4月18日(水)※土・日を除く

▶ 申込方法

窓口・郵送(当日消印有効)および電話
※申請書は申込開始日から市窓口か市ホームページに掲載しています。

※電話での申し込みの場合は仮受付となるため、助成対象者の決定後に改めて書面による申込手続きが必要となります。

※窓口での申し込みには本人確認書類(免許証や保険証等)および印鑑をご持参ください。

市民病院で受診する場合

- 検診費用自己負担金 8,210円
- 検査内容 MR I、MRA、頸動脈エコー
(60歳以上の方には、早期アルツハイマー型認知症の簡易判定も検診費用内で実施)
- 受診時期
市民病院より直接受診日の連絡があります。自己負担金と市から送付される受診券を受診時に持参してください。

市民病院以外で受診する場合

- 検診費用
医療機関及び検査内容により異なります。検診費用は一度全額自己負担いただき、後日市へ助成金の申請をしてください。
- 助成金額
17,500円を限度とし、検診費用の7割を助成します。
- 受診時期
交付決定後に各自で医療機関を予約し、平成31年2月末までに受診してください。

【問い合わせ・申込先】

(本庁)健康推進課 健康増進係 ☎(34) 1115
(総合支所)保健課 保健係 ☎(52) 1132



【問い合わせ・申請先】
(本庁)健康推進課 健康増進係 ☎(34) 1115
(総合支所)保健課 保健係 ☎(52) 1132

▼ 申請時に必要なもの
・本人確認書類(免許証や保険証等)
・印鑑

▼ 申請方法

助成を受けるには、事前に市が発行する施術券が必要となりますので、左記窓口までお越しください。また、本人以外が申請する場合は委任状が必要となります。
申請書に必要書類(免許証や保険証等)・印鑑

▼ 対象者

四万十市内に住居のある満70歳以上の方、または身体障害者手帳(1級または2級)を有する方

▼ 助成額・利用回数

施術1回につき、施術料金の半額。ただし10000円を上限とし、1000円未満は切り捨て。

年度内12回以内で、市が指定する施術所での利用が対象となります。
※平成29年度分の施術券は、平成30年4月1日以降使用できませんので、あらかじめ申請をお願いします。

あん摩、マッサージ若しくは指圧、はり又はきゅう施術費助成について
市民の健康保持と福祉の増進を図るため、保険適用外のおん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅうの施術費の助成を行っています。ぜひご自身の健康のためにご活用ください。

2018年4月1日 高知家健康パスポートⅢがSTARTします!

高知家健康
パスポートとは



4月から「健康パスポートⅢ」が始まります。
楽しみながら健康づくりに取り組み、ランクアップ
を目指しましょう。

県内の小売店や飲食店など協力施設で提示するだけで特典が受けられるおトクなパスポートです。上位ランクほど特典がグレードアップ!

◆ランクアップの仕組み
～健康パスポートにヘルシーポイントを集めよう～



(ブルーシール
ピンクシール
グリーンシール)

検診や体育館の利用など健康づくりに取り組んで2種類以上3枚でパスポートIを取得



パスポート I

40ポイントで
ランクアップ
(ピンクシール必須)



パスポート II

60ポイントで
ランクアップ
(シール3種類必須)

ヘルシーポイントは3種類
・がん検診や健診の受診
・プールや体育施設の利用
・健康イベントへの参加 等で取得できます。



パスポート III

【問い合わせ・申請先】 高知県健康長寿政策課 高知家健康パスポート係 ☎088(823)9675
(本庁)健康推進課 健康増進係 ☎(34)1115
(総合支所)保健課 保健係 ☎(52)1132

募集

教室・講座

催し

スポーツ

健康・福祉

その他・相談

介護予防「温水トレイニング教室」

高齢者を対象とした温水トレイニング教室の参加者を募集します。
この教室は、温水プールを利用して、膝や腰への負担が少ない水中運動により、筋肉を鍛え柔軟性を維持・向上させ、身体の機能低下を予防するとともに、日々の生活に運動を取り入れることができるように実施します。

▼期間 5月～9月

▼時間 12時15分～13時15分
(受付11時30分～)

▼場所 市立温水プール(安並)

▼対象者 65歳以上で市内に住所を有し居住している方

▼参加料 無料(プール入場料も無料)
*持病のある方は事前にかかりつけ医師にプールで運動をしてよいか確認してください。

▼教室内容 水中ストレッチ、アクアビクスなどを行います。

体力に自信がない方でも、無理なく楽しめる運動メニューですので、お気軽にご参加ください。

▼コース/定員 *各コースの実施前後に体力・体組成測定および健康講習日毎にチェック(体重・血圧)を行います。

*必ず、スイミングキャップを着用願います。

▼コース/定員 *毎週月曜コース(全15回)/40人

*毎週金曜コース(全15回)/40人

*申込者が定員を上回る場合は、この教室に参加したことのない方、

教室参加回数のない方を優先します。

▼募集期間 4月9日(月)～20日(金)

▼指導者 (公財)四万十市体育協会委嘱の指導者

【問い合わせ・申込先】 市民スポーツセンター内(公財)四万十市体育協会事務局

☎(34)2071

FAX(34)9900

メールアドレス info@shimanto-talkyo.com



「広報しまんと」スマートフォンで配信!



高知県内のすべてがそろった電子書籍「ポータルサイト」**「コウチイーブックス」**

四十万市の広報も掲載中!

Kochi ebooks

高知イーブックス 検索

平成30年度 介護技術セミナー

四万十市に在住の一般の方を対象に、介護や介助についての正しい知識や技術を習得するための介護技術セミナーを開催します。

近年の介護・福祉分野の慢性的な人材不足は深刻な状況となっており、これからの超高齢社会を共に支えていく人材が必要とされています。このセミナーは、専門職による実技指導が中心で、実際に身体を動かして現場を想定しながら介護技術を身に付け、受講後は、介助士として介護施設等での就職やボランティア活動の支援・紹介をさせていただきます。

また、自宅での家族介護に役立てていただける内容となっており、地域全体に正しい介護技術や知識の普及、助け合いや支え合いの意識が広がることを期待するものです。

▼対象者

四万十市に住所を有する一般の方のうち、原則全てのプログラムに参加できる方

▼時間・場所

健康管理センター1階(市民病院敷地内)

13時30分～15時

▼参加料 年間1,000円

▼定員 15名

▼講師

えつこころネット(幡多地域の医療・介護の専門職で構成するボランティア団体)の理学療法士・介護福祉士

▼申込期間

4月2日(月)～23日(月)
定員になり次第締め切り

▼日程

- 4月26日(木)
オリエンテーション、床・椅子からの立ち上がり
- 5月30日(水)
寝返り・起き上がり介助
- 6月27日(水)
楽な姿勢(座った姿勢と寝た姿勢)
- 7月24日(火)
歩行の介助
- 9月26日(水)
屋外移動の介助(車椅子・杖)
- 10月31日(水)
福祉用具の使い方
- 11月28日(水)
排せつ・更衣介助
- 平成31年1月16日(水)
認知症について・介護保険制度の理解
- 2月27日(水)
食事の介助・薬の知識
- 3月27日(水)
介助全般の振り返り・認定試験

【問い合わせ・申込先】

四万十市社会福祉協議会
☎(35)3011
FAX(35)5241
e-mail:sodani@shimanto-s.or.jp



vol.
01

高齢者の生活を支援しています

四万十市では、「高齢者が住み慣れた地域で、すこやかで、安心して暮らせるまち」を目指して、次のような在宅サービスを行っています。在宅サービスの内容について、またサービスの利用を希望される方は、お気軽にお問い合わせください。

在宅介護手当の支給

要介護3～5の認定を受けた方を在宅で常時介護している方に支給します。ただし、利用した各月の居宅介護サービスの費用が、在宅サービスの支給限度額の半額以内であること、介護者および要介護者に介護保険料の滞納がないこと、1ヵ月のうち半分以上は在宅で生活していること、要介護3の方は過去1年以内にサービスを利用していないなどの支給要件があります。

○月額7,000円(1年を3期に分け、1期につき4ヵ月分を支給します。)

家族介護用品の支給

要介護4以上の認定を受けた方を在宅で常時介護している、市民税非課税世帯を対象に、市内協力店で介護用品を購入できるクーポン券を支給します。ただし、1ヵ月のうち半分以上は在宅で生活していることが条件となります。

○支給金額：クーポン券1枚につき6,000円(1年を4期に分け、1期につき3ヵ月分を支給します。)

住宅改造支援事業(事前の申請が必要です。)

要支援1から要介護5までの認定を受けた方で、世帯の主たる生計中心者の前年の所得税額が30万円未満の世帯に属する方を対象に、居住する住宅を、身体の状況に応じて安全かつ利便性に優れたものに改造する場合に補助金を交付します。

○補助基準額：上限100万円に対し2/3以内の補助を行います。

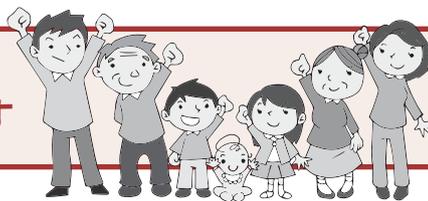
介護保険料の滞納がある場合は、これらのサービスが受けられないことがあります。
保険料は必ず納めましょう。

【問い合わせ先】

(本庁)高齢者支援課 介護保険係 ☎(34)1165 (総合支所)保健課 保健係 ☎(52)1132



四万十市介護保険情報 VOL.10
市内の介護サービス事業所をご紹介します



●地域密着型通所介護・通所型サービス(デイサービス)●

利用定員18人以下の小規模なデイサービスセンターに通い、入浴、排せつ、食事などの介護や機能訓練などが受けられます。原則、四万十市内に在住の方のみ利用することができます。

《アピアデイサービス》



住 所	四万十市右山五月町8-13
管 理 者	山崎 照美
電 話	34-8300(8:30~17:30)
営 業 日 (時間)	月曜日~金曜日(9:30~16:00)
理 念	地域に愛されるデイサービスを目指して
特色・PR	「楽しかった」「また来たい」と思っていたただけるデイサービスを目指して利用者がいつまでも元気で自分らしい生活が送れるよう常に利用者様の立場に立ち、心の通い合う安心かつ安全丁寧な援助を心掛け機能訓練を通し利用者様の自立支援と日常生活が充実できるよう常に心がけています。

《デイサービスせいきょう四万十》



住 所	四万十市具同3227
管 理 者	山本 優
電 話	37-3336
営 業 日 (時間)	月曜日~土曜日(9:30-17:00)
理 念	「また来たいね」と思われるデイを目指して
特色・PR	在宅生活に必要な家事に特化し、家事支援を実施。そのために必要な身体機能訓練を強化し、機能の向上を目指しています。他にも、趣味を活かし、それぞれが役割を持ち、意欲的な生活が送れるように取り組む、自立支援型のデイサービスです。

健康福祉委員会だより

vol.32

代表者連絡会議を開催しました

2月6日、市立中央公民館にて、地区健康福祉委員会の代表者等145名が参加し、代表者連絡会議を開催しました。

本年度の特別講演は、佐川町社会福祉協議会の田村佳久事務局長を講師に迎え、『ひとりひとりに居場所と出番を目指して』と題し、佐川町の取り組みの紹介をおして、地域づくりの考え方や活動の方法について講演いただきました。取り組みの一つとして、お隣近所の助けあいを目的とした防災となり組」では、「困った時はお互いさま。助け上手助けられ上手に」などと、近所でのつながりを安心・安全な生活へとつなげていました。

事業の開始から6年が経過し、高齢となっても住み慣れた地域で、いつまでも健康で安心して生活できる地域づくりを目指して、各地区健康福祉委員会においても熱心に取り組んでいただいています。これからも地域の皆さんと協働しながら、地域ぐるみでの活動を推進していきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひします。



【問い合わせ先】

(本庁)高齢者支援課 高齢者福祉係

☎(34)8066

(支所保健センター)保健課 保健係

☎(52)1132

募 集

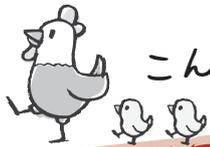
教室・講座

催 し

スポーツ

健康・福祉

その他・相談



こんにちは

四万十市地域子育て支援センター “ぽっぽ” です!

子育ては、なにかとストレスがたまりがちなもの。家に閉じこもりがちになったり、育児に自信がもてなくなったりしていませんか。四万十市地域子育て支援センター“ぽっぽ”は、子育て真っ最中のお母さんやお父さん、ご家族の子育てを支援するための施設です。親同士、子ども同士が親しみ、触れ合う小さな出逢いの場としてご利用ください。



子育て支援センターはこんな活動を行っています



利用できる人

子育て支援センターの活動・利用は、市内在住で保育所や幼稚園に通っていない就学前の乳幼児とその保護者・家族、妊婦さんを対象としています。

なお、平成26年3月以前に生まれたお子さんについてはフリーデーのご利用をお願いします。

○親子ふれあい活動

◇ぽっぽ 9:30～11:30

対象：1・2・3歳児(平成26年4月～29年3月生まれ)

簡単な製作をしたり、リズム遊びや園庭遊びなどをして親子で楽しめます。

◇ぴよちゃんクラブ 9:30～11:30

対象：妊婦さんと0歳児(平成29年4月以降に生まれたお子さん)

おもちゃで遊んだり、親子のふれあい遊びを楽しみます。

○フリーデー

・活動を行っていない日の午前中(9:30～12:00)

・月曜日～金曜日午後(13:30～16:30)

子どもさんの、生活リズムを考えながらご利用ください。

○ぽっぽの広場 毎月1回程度 10:00～11:30

毎月いろんな方を講師に招いて、子育て中の方に役に立つ情報をお届けしたいと思います。初めての人、ぽっぽの広場のみの利用の人も大歓迎です。

○子育て相談(電話相談・来所相談)

月曜日～金曜日 9:30～11:30、13:30～16:30

子育てについて日ごろ思っていること、悩んでいることなど気軽に相談ください。

※活動がある日の午前中は、相談に応じられない場合があります。ご了承ください。



親子ふれあい活動

◆1・2・3歳児対象(ぽっぽ)

はじめましてよろしくね

1年間仲良く過ごすお友だちと顔合わせ。みんなで手遊びをしたり、歌をうたって楽しく過ごしましょう♪

時 4月16日(月) 9:30～11:30

場 子育て支援センター

ぽっぽで遊ぼう ※日程ごとに①②グループに分かれます。

グループのお友だちとお庭やおもちゃで遊ぼうね!

グループ内での自己紹介もするよ。

時 ①グループ4月23日(月)、②グループ24日(火)

9:30～11:30

場 子育て支援センター

なかよく遊ぼう

グループのお友だちと一緒に遊ぶよ。おもちゃやままごと、お外にはブランコやすべり台もあるよ

時 ①グループ5月10日(木)、②グループ11日(金)

9:30～11:30

場 子育て支援センター

※お願い※

・参加を希望される人は、準備等の都合がありますので、あらかじめ電話でご連絡ください。

なお、それぞれの活動については、人数の関係で二つのグループに分けさせていただきます。(1・2・3歳児のみ)

・駐車場は、少しスペースが狭く10数台しか置けませんので、奥の方からつめて置いてください。

お近くの方は、徒歩か自転車でのご利用をお願いします。

◆0歳児・妊婦対象(ぴよちゃんクラブ)

はじめましてよろしくね

1年間仲良く過ごすお友だちと顔合わせ。みんなで手遊びをしたり、歌をうたって楽しく過ごしましょう♪

時 4月17日(火) 9:30～11:30

場 子育て支援センター

ぽっぽで遊ぼう

おもちゃで遊んだり、ハイハイを楽しもう!自己紹介をしてお母さん同士も交流を深めましょう!

時 5月8日(火) 9:30～11:30

場 子育て支援センター



その他の活動

◆ぽっぽの広場(妊婦・0・1・2・3歳児対象)

四万十市の管理栄養士さんが食についてのお話をしてくれます。食べることで悩んでいるお母さん、ぜひ聞きに来てください!

時 4月27日(金)

場 子育て支援センター

4/2(月)～13(金)までは準備期間とさせていただきます、園庭のみ開放します。

問い合わせ先

四万十市地域子育て支援センター

“ぽっぽ”

右山元町1丁目2-10 ☎(35)3748





トンボ自然公園からのお知らせ

【vol.27】

問 観光商工課 観光係
(34)1783

平成30年
4
April

一般書

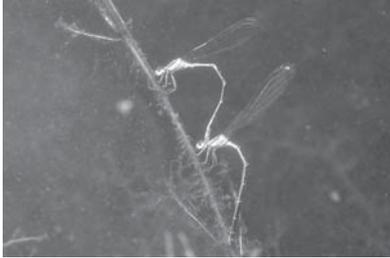
児童書／えほん

トンボ自然公園からの情報とお知らせ

「オオイトトンボを見に来てください」

オオイトトンボはその名に似合わず、小さなトンボで、春は全長40mmほどで、夏から秋にかけて見られるものは30mmほどしかありません。ただ、トンボ王国で見られるイトトンボの仲間10種類の中では1・2を争う美麗種で、成熟したオスは黒色地に青色の斑紋、メスはほぼ全身が明るい黄緑色もしくは水色という体色です。多くのトンボが、限られた条件の水辺に固執するのに対し、オオイトトンボは池や川、低地や山地でも一定の条件が整えば住みつくことができます。ところが現在、確実な生息地は高知県内でわずかに4ヶ所にまで激減、15年振りに改定された高知県版レッドデータブックでは危険度No.1の絶滅危惧1類にランクされてしまいました。実は、このオオイトトンボ、水質にうるさいのです。

うれしいことに、トンボ王国ではオオイトトンボはごく普通種で早春から秋口まで保護区一帯で目にする事ができます。4月上旬から羽化してくる春型個体は、ゴールデンウィーク前にはオスとメスが



つながらる「連結産卵」を始めます。水面近くの植物に産卵しますが、広くない場所を求め潜水産卵もよく観察できます。このオオイトトンボを守ることは、耕作にも利用できる清浄な水を守ることになります。ぜひ、トンボ王国でオオイトトンボを探し出して下さい。ただしセスジイトトンボとムスジイトトンボというそっくりな種類もいるのでご注意ください。

催しのお知らせ

『オオイトトンボまつり』

4月21日(土)～6月3日(日)

*幸せ運ぶ青いトンボをテーマに、左記の催しを実施します。(四万十川学遊館入館料が必要です。)

・オオイトトンボと、その仲間写真展

4月21日(土)～6月3日(日)

オオイトトンボを含むParacercion属5種のA3版生態写真約60点を展示

・オオイトトンボとその仲間観察会

5月3日(木)・4日(金)10時30分～12時

・オオイトトンボのビーズストラップ作り教室

期間中(5月5日を除く)の毎週土曜日14時～15時 材料費(100円)必要

・トンボ・カルタ大会(小学生以下対象)

5月5日(土)11時～12時および14時～15時

オオイトトンボのビーズストラップがもらえます。

図書館だより

開館時間 (本館) 9:00～19:00
(分館) 10:00～18:00

新着おすすめ8+8

イザベルに薔薇を
さよなら、わるい夢たち
仕立てて楽しむつる植物
図解でわかる退職マニュアル
スタア誕生
ダーリンは72歳
地検のS
もっと知りたいベラスケス

伊集院 静
森 晶磨
土橋 豊
島田 弘樹
金井 美恵子
西原 理恵子
伊兼 源太郎
大高 保二郎

新着図書(301冊)

イースターのたまごの木
おおきくなったらきみはなんになる?
川のむこうの図書館
きょう、おともだちができたの
声優さんっていいな
パイパーさんのバス
妖怪一家の温泉ツアー
ワタナベさん

キャサリン・ミルハウス
藤本 ともひこ
池田 ゆみる
得田 之久
如月 かずさ
エリナー・クライマー
富安 陽子
北村 直子

★ 休館日の案内 ★

4月27日 館内整理日

★ 児童行事 ★

○「第3回 めいぐみとしよかんおとまりかい」

日時 4月28日(土)13時30分～14時30分予定

4月29日(日)11時～11時45分予定

場所 図書館内多目的ホール

対象 2歳～小学生(未就学児は保護者同伴、両日とも参加可能な方のみ)

定員 15名(先着順) 申込 事前申込制

※大変人気のある行事ですので、以前参加された方はご遠慮ください。

詳しくは図書館カウンター、お電話でお問い合わせ下さい。

★ 一般行事 ★

○「消しゴムはんこで作る蔵書印」

日時 4月21日(土)13時～14時30分予定

場所 図書館内多目的ホール 対象 高校生以上

定員 10名 申込 事前申込制 参加費 無料

※詳しくは図書館カウンター、お電話でお問い合わせ下さい。

市立図書館 (035)2923

募集

教室・講座

催し

スポーツ

健康・福祉

その他・相談

市民のひろば

大盛況！第9回 とみやまこんまい梅 の里祭り

2月24日、快晴の中、大用地区で「とみやまこんまい梅の里祭り」を開催しました。移動動物園「四万十ふれあい動物村 プレイメン」と富山地区で飼育されている「地域おこし草食隊」の山羊たちがふれあい動物として参加、スタンブラリーに梅の種飛ばし大会、バナナのたたき売りと盛りだくさんのメニューで大賑わいの1日となりました。来場者にはお祭以降も遊びに来て欲しいという想いを込めて、大用地区の商店や歴史、見どころを紹介した案内マップを配布しました。スタンブラリーの参加者からは「いいお天気の中、今まで知らなかった大用の素敵なところをゆっくり見られて良かった」との感想も。

地区の人を楽しめて、来場者に大用のことを知ってもらいたいという私たち企画者の想いが表現できたお祭になりました。大用案内マップは引き続き地区の商店に置いていきます。

(富山里づくり委員会
西村忠雄)



満開の梅と「梅の王女」



移動動物園では羊の脱走劇も



梅の種飛ばし大会 すっばい気合を入れて「フッ！」



最高額は300万円!?バナナのたたき売り



大用小学校では1966年からの文集が一挙大公開



将棋サロンで一局打つ中平市長、勝敗は一勝一敗

定期相談所

	日時	場所	相談内容	問い合わせ先
行政相談所	4月20日(金) 13時～16時	社会福祉センター	国や県、市の仕事に対する苦情や要望 《相談委員》正木 卓夫 ☎(37)2560 平石真理子 ☎(35)4250	(本庁)総務課 ☎(34) 1804
無料農業経営相談 (偶数月第4木曜日開催)	4月26日(木)	JA高知はた本所 3階	農業に関する借入相談、経営全般に関するお悩みなどの相談(要事前予約)	日本政策金融公庫 高知支店 農林水産事業 ☎ 088(825)1091

特設人権相談所

	日時	場所	相談内容	問い合わせ先
中村地域	5月14日(月) 13時～16時	社会福祉センター	金銭・相続・借地借家・結婚・離婚・セクハラ・DV・いじめ・児童虐待など人権に関する問題(無料・秘密厳守)	高知地方務局 四万十支局 ☎(34) 1600 FAX(34) 1601

人権週間事業「人権絵画標語展」入賞作品紹介

【絵画の部】

・副市長賞

はまだ ののか
濱田 希々叶 さん
(中村南小学校1年)
「てんとうむしをとりました」



【標語の部】

・副市長賞
まつおか はる
松岡 波琉 さん
(中村小学校1年)

ゆずりあい
きもちぽかぽか
うれしいね

※所属校・学年は受賞当時のものです。

お誕生 おめでとう



(平成30・3・5届出分まで)

住所 赤ちゃん 保護者

ご冥福を お祈りします



(平成30・3・5届出分まで)

住所 氏名 享年

中村四万十町	齊藤	汐音	一志
中村京町	尾崎	ひかり	彰
中村於東町	小川	椿采	貴司
右山	松田	共起	奈智
右山	佐々木	菜々	篤史
右山元町	矢野	奨馬	晃平
不破	宮崎	朔	生
不破	三崎	伶花	翔
不破	久保田	千尋	文明
安並	川村	一心	周平
佐岡	武田	恵那	剛
古津賀	沼瀬	泰知	直哉
古津賀	安岡	武龍	晃
古津賀	渡辺	晟生	康浩
具同	三保木	結乃	公輔
具同	朝比奈	幸音	宗宏
具同	池上	凜太郎	喬広
具同	松田	百華	知哉
具同	野村	環奈	加奈子
具同	前田	悠騎斗	拓郎
具同	小林	虎太郎	耕大
赤松町	小島	慶悟	保直
実崎	山本	兼慎	恭平
井沢	沖	濤風	政臣
双海	川野	倅雅	麻利
西土佐江川	安藤	結莉	靖之

中村天神橋	毛利	フミコ	96
中村愛宕町	山下	ツネヨ	98
中村一条通	河岡	啓乎	98
中村一条通	河岡	利勝	81
中村東町	渡邊	晴芳	84
中村東町	川淵	道夫	88
中村東町	山崎	好子	86
右山元町	黒石	幸男	92
右山天神町	乾	初音	55
不破	夕部	千代子	95
安並	山崎	辰巳	84
安並	小島	免美子	89
古津賀	東	四郎	84
古津賀	沖	泉	88
古津賀	森田	文雄	87
古津賀	廣川	笑子	94
古津賀	山本	弘子	90
具同	和田	壽夫	84
具同	花岡	房美	92
具同	松岡	憲生	89
磯ノ	佐竹	小枝子	72
有岡	森下	智恵子	82
津藏	山本	カメヨ	74
井沢	山崎	賀代子	79
竹島	片山	富廣	88
鍋島	江口	宏	91

川とともに生きるまち
shimanto
四万十市

四万十市 シティプロモーション

「お誕生おめでとう」、「ご冥福をお祈りします」のコーナーへの掲載については、家族の方に確認したうえで掲載することとしています。
掲載を希望される場合は、
(本庁)市民・人権課 電話(34)1-1133まで必ずご連絡ください。

鍋島	前田	政恵	98
下田	矢部	藤子	93
下田	堀川	静子	87
藤岡	森岡	邦廣	92
藤岡	杉本	清	90
田野川	松原	和子	90
田野川	尾崎	鉄美	83
敷地	岡本	宮恵	81
久保川	植田	松子	83
勝間	篠田	義文	93
西土佐奥屋内	林	鐵也	81
西土佐口屋内	藤本	文子	91
西土佐大宮	芝	重雄	71
西土佐江川	谷平	琴見	81
西土佐江川	高橋	薫	83

★人権さまざま★

人が人らしく

156

先号は「人類の誕生」でした。今回はわが国の歴史書について述べてみます。

大津京で政務にあたっていた天智天皇が死去すると、大津方と吉野方との間で戦闘が始まります。世に言う壬申の乱です。大海人皇子が第四十代天武天皇となります。天皇は皇族による政治体制を整え、しだいに国内は安定に向かいます。前天皇の機構を改め、本格的な律令国家をすすめ、中国の歴史書をまねて歴史編纂を決定します。

太安万侶と稱田阿礼の手で「古事記」を纏め、続いて第四十一代天皇となった皇后の持統天皇により日本書紀も完成をみます。わが国最古の史書誕生ですが、それ以前の事柄は中国史誌「三國志」に、東夷傳・魏志倭人伝として記載されています。撰著者は晋の役人・陳寿(三世紀の人、後日詳細に紹介する予定)です。これによると、大陸からわが国にいたる里程や人物のべられ、礼儀正しく勤勉な人々が多いとされ、また、顔には刺青をして海中に潜り魚貝類を獲っている等と表現してあります。この書物が徳川時代の国学者達の間で論争となり、いくらか読み解いてもわが国に適応し

ないところから当代随一の学者松下見林が、一部の文字の使用に誤りありと論じ本居宣長までも賛同し、それが定説となって現在まで続いています。今は当たり前のように記述されている邪馬臺(台)国という表現は、原文にはなく邪馬壹国なので、壹と臺はよく似た文字なので勝手に変更したのです。

理由は国名をヤマトと読みたいためであり、ヤマイチでは国の始まりが大和ではなくなるからだということです。明治に入って女王卑弥呼の都は何処なのか「東大派對京大派」に分かれて論争が続ぎ、今も決着していません。また、倭国は日本全体を指す言葉ですが、その女王の居た都は何処なのか、博多湾周辺だ、いや大和の辺りだとか、論争が繰り返され、私も素人ながらこれをおもしろく勉強しました。今では自分なりにヤマトイコクは此処だと決めていきます。但し私の知恵ではなく文献学者古田武彦説を全面的に信じているに過ぎませんが……。

ここまで書くともう少し深入りしたくなりました。次号に継続させていただきます。

四万十市人権啓発講師
山本衛

募集

教室・講座

催し

スポーツ

健康・福祉

その他・相談



当直医



※当番については変更になる場合がありますので、各医療機関へ事前に電話でお問い合わせください。

4月 1日(日)	市民病院	☎(34)2126
8日(日)	吉井病院	☎(34)5005
15日(日)	市民病院	☎(34)2126
22日(日)	木俵病院	☎(34)1211
29日(日)	中村病院	☎(34)3177
30日(月)	中村クリニック	☎(34)5100
5月 3日(木)	さくらクリニック	☎(35)2555
4日(金)	森下病院	☎(34)2030
5日(土)	幡多病院	☎(34)6211
6日(日)	市民病院	☎(34)2126
13日(日)	正木整形外科	☎(34)5252

4月実施の統計調査

調査名	該当地区
労働力調査	磯ノ川、入田下

【問い合わせ先】(県)総務部 統計課 ☎088(823)9783

編集後記

3月10日は土佐の京都中村550年祭が開幕し、郷土資料館の一部リニューアルオープンのや四万十市観光開きが行われました。また、入田ヤナギ林では菜の花まつりが始まり、家族連れなど大勢の人で賑わっていました。4月以降もイベント盛りだくさんです。新年度の「広報しまんと」もがんばりましょう。よろしくお願いいたします。



日直指定水道業者



●水道料金は口座振替で●

3月31日(土)	(有)カキタニ設備	☎(33)0660
4月 1日(日)	(株)中村住設	☎(34)3621
7日(土)	(有)大杉設備工業	☎(34)2324
8日(日)	(有)福永工業	☎(35)5996
14日(土)	森下住宅器機	☎(34)4855
15日(日)	岡崎プロパン(株)	☎(35)3458
21日(土)	(有)夕部設備	☎(37)3383
22日(日)	(株)奥宮工業	☎(37)5151
28日(土)	(有)大同設備	☎(35)4879
29日(日)	(有)山下建設	☎(33)0653
30日(月)	豚座建設(株)	☎(34)6031
5月 3日(木)	(有)平野水道	☎(35)2316
4日(金)	森下住宅器機	☎(34)4855
5日(土)	土居水道工事店	☎(32)1095
6日(日)	中村水道工事センター	☎(35)4323
12日(土)	(株)中村住設	☎(34)3621
13日(日)	(有)大杉設備工業	☎(34)2324

水道の使用を開始・中止するときは…

引っ越しなどで水道の使用を開始、中止または使用者の名義を変更するときは、事前に下記までご連絡をお願いします。

【問い合わせ・連絡先】(本 庁)上下水道課 ☎(34)1711
(総合支所)産業建設課 ☎(52)1111

人のうごき ~2月末日現在~ ()内は、前月との差

総人口	34,413人 (△15)	転入	70人
男	16,252人 (△11)	転出	62人
女	18,161人 (△4)	出生	30人
世帯数	16,566世帯 (△4)	死亡	53人

有料広告

有料広告掲載スペース

「広報しまんと」5月号は4月25日(水)発送予定です

